

令和元年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 令和元年10月17日（木曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後5時52分
場所 第4委員会室

警務部長 岡本慎一郎君
警務部会計課長 森本直樹君
生活安全部長 小禄重信君
交通部長 宮城正明君
警備部長 花岡一央君

本日の委員会に付した事件

- 令和元年 平成30年度沖縄県一般会計決算
第5回議会の認定について（知事公室、総
認定第1号 務部及び公安委員会所管分）
- 令和元年 平成30年度沖縄県所有者不明土
第5回議会の地管理特別会計決算の認定につ
認定第8号 いて
- 令和元年 平成30年度沖縄県公債管理特別
第5回議会の会計決算の認定について
認定第20号

出席委員

委員長 渡久地 修君
副委員長 新垣 光 栄君
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君
中川 京 貴君 仲 田 弘 毅君
宮城 一 郎君 当 山 勝 利君
仲宗根 悟君 玉 城 満君
比嘉 瑞 己君 上 原 章君
當間 盛 夫君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 池田竹州君
参事兼基地対策課長 溜政仁君
辺野古新基地建設
問題対策課長 多良間一弘君
防災危機管理課長 石川欣吾君
総務部長 金城弘昌君
総務私学課長 座安治君
人事課長 茂太強君
行政管理課長 森田崇史君
財政課長 武田真君
税務課長 小渡貞子さん
管財課長 浦崎康隆君
警察本部長 筒井洋樹君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会
を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務
に係る決算事項の調査について」に係る令和元年第
5回議会認定第1号、同認定第8号及び同認定第20号
の決算3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び
警察本部長の出席を求めています。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係決算の
概要説明を求めます。

池田竹州知事公室長。

○池田竹州知事公室長 それでは、平成30年度の知
事公室所管の決算の概要について御説明いたします。

ただいま通知いたしましたのは、平成30年度歳入
歳出決算説明資料、知事公室でございます。

通知をタップしてごらんください。

表紙と目次をスクロールして1ページをごらんく
ださい。

初めに、平成30年度一般会計歳入決算状況につ
いて御説明申し上げます。

知事公室所管の歳入決算総額は予算現額34億
4466万9000円に対し、調定額29億9767万5126円、収
入済額29億9767万5126円、過誤納額、不納欠損額、
収入未済額はいずれも0円となっております。また、
調定額に対する収入済額の割合である収入比率は
100%となっております。

次に、歳入を款別に御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額1744万1000円、
調定額及び収入済額ともに4760円となっております。

予算現額に対して収入済額が過小となっている理
由は、証紙収入について、所管する出納事務局にお
いて調定、収入したことによるものであります。

（款）国庫支出金は、予算現額33億6690万円、調
定額及び収入済額ともに29億6056万4505円となっ
ております。

(款) 財産収入は、予算現額142万9000円に対し、調定額及び収入済額ともに115万2624円となっております。

スクロールして2ページをごらんください。

(款) 繰入金は、予算現額1052万9000円に対し、調定額及び収入済額ともに1052万9000円となっております。

(款) 諸収入は、予算現額557万円に対し、調定額及び収入済額ともに582万4237円となっております。

(款) 県債は、予算現額4280万円に対し、調定額及び収入済額ともに1960万円となっております。

以上が、一般会計歳入決算の状況でございます。

スクロールして3ページをごらんください。

次に、平成30年度一般会計歳出決算状況について御説明申し上げます。

知事公室の歳出総額は、予算現額57億5478万5000円に対し、支出済額50億5553万5495円、翌年度繰越額2億7572万4800円、不用額4億2352万4705円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は87.8%、予算現額に対する翌年度繰越額の割合である繰越率は4.8%となっております。

翌年度繰越額2億7572万4800円については、(項)総務管理費(目)諸費の特定地域特別振興事業が主なものとなっております。

次に、不用額4億2352万4705円については、主に(項)総務管理費(目)諸費の1億8689万1102円の県民投票に係る市町村交付金の実績が予算額を下回ったことによるものと、(項)防災費(目)防災総務費の1億8391万2238円の委託料の執行残や補助金、補助申請件数が見込みより少なかったことによる補助金の執行残となっております。

以上が、知事公室所管一般会計の平成30年度歳入歳出決算の状況でございます。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係決算の概要説明を求めます。

金城弘昌総務部長。

○金城弘昌総務部長 平成30年度の総務部所管の一般会計並びに所有者不明土地管理特別会計及び公債管理特別会計の2つの特別会計の歳入歳出決算について、お手元にお配りしております平成30年度歳入歳出決算説明資料に基づいて御説明させていただきます。

なお、説明の都合上、ページを前後いたしますが、

あらかじめ御了承ください。

それでは、各タブレットに通知しておりますのでクリックお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

それでは、総務部所管の歳入総額について御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄5613億7485万8円、調定額(B)の欄5560億8908万8017円、収入済額(C)の欄5547億9727万2839円、うち過誤納金6億7596万5571円、不納欠損額(D)の欄1億3734万4019円、収入未済額(E)の欄18億3043万6730円となっております。

調定額に対する収入済額の割合である収入比率は99.8%となっております。

なお、説明資料の右端の欄に沖縄県歳入歳出決算書の該当ページを記載しておりますので御参照ください。

2ページをお願いします。

続いて、総務部所管の歳出総額について御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄2387億3767万600円に対し、支出済額(B)の欄2377億4949万7282円、翌年度繰越額(C)の欄7502万5960円、不用額(A-B-C)9億1314万7358円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は99.6%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

一般会計の歳入決算の概要について御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額(A)の欄4762億6415万9008円、調定額(B)の欄4710億181万6383円、収入済額(C)の欄4697億2455万3437円、うち過誤納金6億7596万5571円、不納欠損額(D)の欄1億3734万4019円、収入未済額(E)の欄18億1588万4498円、収入比率は、99.7%となっております。

収入済額4697億2455万3437円の主なものは、2行下の(款)県税1310億6772万2622円。また、5ページの下から7行目の(款)地方交付税2080億7817万8000円であります。

3ページにお戻りください。

収入済額のうち過誤納金6億7596万5571円の主なものは、2行下の(款)県税6億7547万3461円であります。

過誤納金の主な理由としては、県税に係る減額更正等による過誤納で、出納整理期間中に還付処理ができない分であります。

なお、当該過誤納については、令和元年度において全て還付処理することとしております。

不納欠損額 1 億3734万4019円の主なものは、2 行下の（款）県税 1 億3090万8088円であります。

その主なものは、（項）県民税、（項）事業税、次のページの 3 行目の（項）軽油引取税、（項）自動車税となっております。

不納欠損の理由としては、滞納処分できる財産がない、滞納者の所在不明等の理由により、関係法令に基づき不納欠損の処理をしたものであります。

3 ページにお戻りください。

収入未済額 18 億1588万4498円について御説明申し上げます。

2 行下の（款）県税の収入未済額 17 億1660万5406 円の主なものは、（項）県民税、（項）不動産税、次のページの（項）自動車税となっております。

その主な要因としましては、納税者の収入の減、失業、病気などによる経済的理由や不動産業者の経営不振による資金難、倒産による滞納などによるものであります。

6 ページをお願いいたします。

真ん中あたりの（款）財産収入の収入未済額 4336 万3556 円は、（項）財産運用収入の（目）財産貸付収入で生じており、その主な要因は、借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

7 ページをお願いいたします。

真ん中あたりの（款）諸収入の収入未済額 5591 万5536 円の主なものは、（項）雑入の（目）違約金及び延納利息で、その主な要因は、財産貸付収入と同じく借地人の病気や経営不振、生活苦などの経済的理由によるものであります。

9 ページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算の概要について御説明申し上げます。

総務部所管として、予算現額（A）の欄 1536 億2697 万9600 円に対し、支出済額（B）の欄 1528 億4083 万616 円、翌年度繰越額（C）の欄 7502 万5960 円、不用額 7 億1112 万3024 円、執行率は 99.5% となっております。

翌年度繰越額 7502 万5960 円につきましては、（款）総務費における公共施設のマネジメントを推進する事業において明許繰越として計上しているものであります。

繰越の理由としましては、県有施設 4 施設について保全工事を実施したところ、3 施設において補修箇所が増となったことや設計・工事の入札手続に日

数を要したことにより、年度内の工事完了が困難となったことによるものであります。

次に、不用額 7 億1112 万3024 円について、その主なものを御説明申し上げます。

2 行下の（款）総務費の不用額 4 億6365 万8247 円は、主に（項）総務管理費（目）人事管理費の総務事務システム開発業務委託の執行残や（目）財産管理費の那覇県税事務所をワンフロア化する事業において、3 回にわたる入札不調により、事業が執行できなかったことなどによるものであります。

10 ページをお願いいたします。

1 行目の（款）公債費の不用額 4838 万4949 円は、主に、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったことによる利子の不用であります。

7 行目の（款）諸支出金の不用額 2407 万9828 円は、主に（項）自動車取得税交付金や、次のページの（項）利子割交付金の不用であります。

12 ページをお願いいたします。

1 行目の（款）予備費の不用額 1 億7500 万円は、年度内の緊急支出に充用したものの残額であります。

以上が平成 30 年度一般会計における総務部の決算概要でございます。

引き続き、特別会計の決算概要について御説明いたします。

13 ページをお願いいたします。

所有者不明土地管理特別会計について御説明申し上げます。

当会計は、所有者不明土地の管理及び調査を行うための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について御説明いたします。予算現額（A）の欄 2 億5923 万3000 円、調定額（B）の欄 2 億6015 万8514 円、収入済額（C）の欄 2 億4560 万6282 円、収入未済額（E）の欄 1455 万2232 円となっております。

収入未済額 1455 万2232 円は、主に 4 行下の（目）財産貸付収入 903 万5488 円で、借地人の経済的理由などによる滞納額であります。

14 ページをお願いいたします。

次に、歳出決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額（A）の欄 2 億5923 万3000 円に対し、支出済額（B）の欄 8155 万3546 円、不用額 1 億7767 万9454 円となっております。

不用額の主なものは、予備費の支出がなかったことによるものであります。

15 ページをお願いいたします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。

当会計は、公債費を一般会計と区別して管理するための特別会計であります。

まず、歳入決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄848億5145万8000円、調定額(B)の欄及び収入済額(C)の欄は同額で、848億2711万3120円となっております。

16ページをお願いいたします。

次に、歳出決算の概要について御説明申し上げます。

予算現額(A)の欄848億5145万8000円に対し、支出済額(B)の欄848億2711万3120円、不用額2434万4880円となっております。

不用額の主なものは(目)利子で、借入利率が当初見込んでいた利率を下回ったために生じた利子の減などによる不用であります。

以上が、総務部所管一般会計及び特別会計の平成30年度歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○**渡久地修委員長** 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係決算の概要説明を求めます。

筒井洋樹警察本部長。

○**筒井洋樹警察本部長** 公安委員会所管の平成30年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元に配付の平成30年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明いたします。

説明資料の1ページをごらんください。

初めに、一般会計の歳入決算の概要について御説明いたします。

公安委員会所管の歳入決算の総額は、公安委員会計の行の予算現額27億9890万5000円に対しまして、調定額24億6865万4478円、収入済額が24億5609万6478円、不納欠損額は128万2000円、収入未済額は1127万6000円、調定額に対する収入比率は99.5%となっております。

収入未済額、不納欠損額は、ともに(款)諸収入における(目)過料であります。(目)過料は放置駐車違反車両の使用に対する放置違反金であります。不納欠損の要因は、車両の使用が転居先不明等で納付命令が送達できなかったものや、財産がないため滞納処分が執行できず、時効が成立したものについて不納欠損の処理をしたものであります。

以下、各款ごとに順次御説明いたします。

(款)使用料及び手数料であります。予算現額6415万円、調定額、収入済額ともに5955万1435円となっております。

(款)国庫支出金は、予算現額10億8411万2000円、調定額、収入済額ともに7億6726万1555円でありま

す。
(款)財産収入は、予算現額13億7817万1000円、調定額、収入済額ともに13億7834万7353円でありま

す。
2ページをごらんください。

(款)諸収入は、予算現額2億7247万2000円、調定額2億6349万4135円、収入済額2億5093万6135円、不納欠損額128万2000円、収入未済額1127万6000円でありま

す。
この不納欠損額及び収入未済額は、先ほど説明いたしました放置駐車違反車両の使用が納付する放置違反金に関するものであります。

以上が、一般会計歳入決算の概要であります。

次に、3ページをごらんください。

一般会計の歳出決算の概要について御説明いたします。

公安委員会の歳出決算は、予算現額341億5918万1000円に対しまして、支出済額は330億2423万254円、翌年度繰越額は7億9056万7000円、不用額は3億4438万3746円、執行率は96.7%となっております。

翌年度繰越額につきまして、(項)警察管理費(目)警察施設費は5億6095万7000円となっておりますが、これは糸満警察署庁舎新築工事について、設計内容、仕様の見直しの必要が生じたことによるものであります。

同じく翌年度繰越額につきまして、(項)警察活動費(目)交通指導取締費は2億2961万円となっておりますが、これは信号機電源付加装置整備事業につきまして、平成31年2月補正で増額されたことに伴い、事業量が増加したことにより年度を超えた工期設定が必要となったものであります。

次に、不用額3億4438万3746円について、その主なものについて御説明いたします。

(項)警察管理費(目)警察本部費の不用額2億3522万212円は、主に定年前早期退職者数の減による退職手当の執行残によるものであります。

(目)装備費の不用額1971万7726円は、主に燃料費、自動車損害保険料の執行残によるものであります。

次に、(項)警察活動費(目)刑事警察費の不用額4481万1178円は、主に捜査活動に要する経費、旅費の執行残によるものであります。

(目)交通指導取締費の不用額1680万1375円は、主にワンストップサービスの運用経費の執行残によるものであります。

以上が、一般会計歳出決算の概要であります。

特別会計の歳入歳出についてはございません。

以上で、公安委員会所管の平成30年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月18日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、該当ページのタブレットの通知機能により委員みずから通知し、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 よろしく願いいたします。

まず、主要施策の成果に関する報告書より公安委員会のほうから質問させていただきます。

ページ433、安全なまちづくりの推進とあります。これは刑法犯が、認知件数が16年連続減少したということで、非常に大きな成果だと思っておりますけれども、

具体的に、地域とどのような連携をとっているのか説明をお願いします。

○小禄重信生活安全部長 防犯ボランティアとの連携についてお答えいたします。

県内の防犯ボランティア団体につきましては、平成15年には98団体、4031名でしたが、令和元年8月末現在では716団体、2万3638名となっております。これを平成15年と比較しますと618団体、1万9607名の増加となっております。

主な活動といたしましては、登下校時における通学路や公園等の防犯パトロールやあいさつ運動、防犯広報や防犯意識向上に向けた各種活動、犯罪予防のための各種防犯活動などとなっております。

県警察といたしましては、防犯ボランティア団体への犯罪の発生状況等の情報提供や指導・助言、合同防犯パトロールの実施など、今後も防犯ボランティアとの連携を深めていくとともに、活動の活性化に向けた取り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○花城大輔委員 実は昨年、サンフランシスコ市警を訪ねたときに、その地域のボランティア団体の方と意見交換をする機会があって、そこでは非常に高いスキルを持ったボランティアがいることがわかりました。

例えば交通事故が起こったときに、その地域のボランティアのベストを着ている民間人が交通整理をしたり、またはけがをした人を救助したりとか、非常に高いレベルがあるんだろうと思っています。

また、私の地元でも20代、30代の青年が夜間に繁華街をパトロールして、若い世代が被害者にならないような、そんな運動もしているんですけども。このボランティア団体に対する支援ですね、このボランティア団体の人たちが安全にパトロールできるように、その辺のスキルの向上なんかどのように行っているのか教えていただきたいと思っております。

○小禄重信生活安全部長 お答えいたします。

防犯ボランティア団体を支援するため、防犯ボランティアの団体へ防犯帽子、防犯ベスト、青色回転灯等を配付しております。

また、自主防犯活動の活性化や防犯リーダーの育成等を目的に、防犯ボランティアの研修会を開催させていただいております。

以上でございます。

○花城大輔委員 それと、今、青色灯のパトロールカーの話もありましたけれども、非常にこれもいい事業なんだろうとは思っておりますけれども、

今、防犯カメラの必要性とか県内の設置状況はど

のようになっていきますか。

○小祿重信生活安全部長 防犯カメラの必要性についてお答え申し上げます。

防犯カメラにつきましては、犯罪の予防、事件の速やかな解決など、安全・安心なまちづくりを推進する上で有効な手段であると認識しているところであり、特に、犯罪の多発している地域における犯罪抑止対策として効果があるものと考えております。

また、防犯カメラの設置主体につきましては、地方公共団体、地域住民、事業者等といった地域社会における団体等であるものと考えております。

県警察といたしましては、地方公共団体、地域住民、事業者等の方々の防犯カメラ設置に関する要望を把握した場合には、設置主体等に対して、当該地域における犯罪の発生状況や、防犯対策等に関する情報提供を行うとともに、防犯カメラの設置場所、運用要領等に関する助言を行うなど、設置に向けた支援を積極的に行っているところであります。

以上であります。

○花城大輔委員 今後、ふやしていく方向性であるとの理解でよろしいですね。

○小祿重信生活安全部長 ただいまお答えしたとおり、防犯カメラの有用性と申しますか、非常にあると考えており、県警察は現在、各自治体の市長さんだったり町長さん、それから関係職員に対して、警察署長でありましたり、私もそうですけど、じかにお会いして、設置の促進と申しますか拡充と申しますか、それについて継続的に要請させていただいているところであります。

以上であります。

○花城大輔委員 非常にこれは期待したいと思っております。

我々も自民党と公明党で先月、沖縄担当大臣に、防犯カメラの予算をふやしていただくような要請を行ったところであります。ぜひ県もそれに足並みをそろえて、予算の確保をしていただくようお願いしたいと思っております。

続いて、437ページの子供・女性安全対策事業なんですけれども、先ほどのものと関連して、刑法犯の認知件数は16年連続減少したんですけども、子供と女性に対することはまだまだ十分ではないというふうな、そんなコメントがあったと思っています。

今、女性の保護を求める駆け込みが、県内でどれくらいあるのかをお願いします。

○小祿重信生活安全部長 県警察におけるDV相談件数等についてお答えいたします。

県警察で取り扱ったDV事案の相談件数につま

しては、平成28年中686件、平成29年中764件、平成30年中923件と年々増加傾向を示しております。

令和元年8月末の相談件数につきましては719件で、前年同期比で133件増となっております。

また、DV事案の検挙件数につきましては、平成28年中136件、平成29年中128件、平成30年中112件となっております。

令和元年8月末の検挙件数につきましては91件で、前年同期比で14件増となっております。

この検挙件数91件のうち傷害が51件、暴行が26件であり、総検挙件数の約85%が身体的暴力で占められております。

以上であります。

○花城大輔委員 女性が保護を求めて警察に行って、一時的にホテルなりどっかで保護すると。これその後どうなるのか、何か事例のようなもの、紹介できるようなものがあればお願いしたいと思います。

○小祿重信生活安全部長 DV、ストーカー事案の被害者等が女性相談所や親類、知人宅等へ避難することが困難で、経済的理由によってホテル等への一時避難をちゅうちょすることが見受けられる場合、その宿泊費用を公費で負担しております。

宿泊費用を公費負担として被害者等をホテルに一時避難させた事案は、平成30年度中に5件、9名であり、その予算執行額につきましては11万6000円となっております。この宿泊費補助の予算措置により、被害の未然防止や被害の拡大防止が図られ、被害者等の保護対策に大きな効果が発揮されております。

以上でございます。

○花城大輔委員 課題のところはホテルが繁忙期で部屋がとれない場合があるとありましたけれども、実際にそういったことが起こった場合はどのように対応されているんですか。

○小祿重信生活安全部長 避難措置の際の課題、課題を踏まえた取り組み等についてお答えさせていただきます。

ホテル等への一時避難につきましては、幸いなことに、これまで支障が生じたことはありません。しかしながら、県警察といたしましては、被害者及び関係者の安全を確保するため、引き続きホテル等宿泊施設との連携に努めてまいります。

以上でございます。

○花城大輔委員 また、一時的な保護を求めて訪れた方が自主的にそれをまた辞退するというケースもあると聞いていますけども、どのようなことが今までありましたか。

○小祿重信生活安全部長 御質問にありますように、

中には被害者等が一こちらとしても一時避難をお勧めしてもなかなか事情によって受け入れないという場合もありますけど、県警察といたしましては、やっぱり身の安全、被害者等の安全確保という面から、説得と申しますか、指導・助言等を加えて、なるべくならば、可能であればホテル等へ一時避難していただくという手だてを講じているところであります。

以上です。

○花城大輔委員 断った理由に関してはわかってないですか。

○小禄重信生活安全部長 こちらも、そういった御事情をいろいろお聞きするんですけど、大方はなかなかそういったお話についてお答えいただけないという、自分でまた適当に避難場所と申しますか、それについて探して対応してきますということもおっしゃったりなさいます。

そういった場合は、緊急時に備えて緊急通報装置でありましたり、110番通報の仕組み、相談の仕組み等々について指導・助言をしっかりと加え、場合によっては、継続的な連絡体制を確保しているというところであります。

以上です。

○花城大輔委員 続いて443ページの交通環境の整備についてなんですけども、昨年の9月に沖縄本島を直撃した台風の際に、県内各地で信号が停電して、長いところでは4日から5日、信号がつかない交差点で車が渋滞を起こしていたという現象があったかというふうに思っております。

これですね、実際そのときにはどのような問題があってどう対応したかということは今、説明できますか。

○宮城正明交通部長 信号滅灯の箇所等については、事前に警察一我々のほうで、この区域であればどの交差点を優先するか前もって計画を立てておきまして、その地域で滅灯があったときは、可能な限り警察官を配置して、ただ、警察官の人数にはある程度限りがありますので、優先する場所を調整しながら対策をとっていく。それ以外に電源付加装置つきの信号機の整備を進めておりますので、停電になっても自家発電等で信号が作動するというような対策を進めているというような状況です。

○花城大輔委員 県内で同時に同じような事例が起こった場合の対応の難しさというものは理解をいたします。

そして、今、地域から一番要望が出ているのは信号の設置とか標識の設置。そして、私はそれに応えるだけの予算が確保されてないのかなというふうに

思っているわけですがけれども。今現在、地域からどれぐらいの設置の要望数がある、それにどの程度応えられているのかというのは把握していますか。

○宮城正明交通部長 ことし8月末現在の要望件数については596件あります。これをまた警察署のほうでいろいろ現場の調査とか吟味して、これを警察本部のほうに上申に行きますけど、警察本部のほうでは、その事故の状況とか設置の基準等ありますけども、交通量あるいは周囲の信号機の配置の状況、それを吟味して正式に設置を決めるというような状況です。

○花城大輔委員 590件余りの要望があつて、それに対して取捨選択をしないとイケない状況は、これはもう明らかに予算が足りていないんだろと思うんですね。要は必要のないところに信号をつけてくれという住民はいないと思うわけですよ。これは実際、警察が県民の要望に対して応えるためには、今後どのようなことが必要になっていると考えていますか。

○宮城正明交通部長 実は信号機の設置の場合は新設だけではなくて、今2119、これは平成30年度末ですけれども、信号機の設置があるんですけれども。この18%に当たるものが更新時期を迎えておまして、これの更新のほうにも予算を充てていかないとイケないというところもあります。

また、要望のものについては、先ほどの基準に従って新しい道路ができたり、また、その流れによって交通量あるいは事故の件数というのはいろいろ変わってきますので、そういった形の中で必要なところに新設していったり、あるいはこの流れの変化で必要性がちょっと弱くなったというところも出てきますので、そこは移設という形でやっていきます。ただ、これを大量に同時に同じ時期に設置しますと、同じ時期にまた更新を迎えるということもありますので、我々としては計画をして平準化を図りながら、住民の要望に伝えていくというふうに作業を進めております。

○花城大輔委員 非常に苦しい状態なんだろうなとお察しをいたしますけれども。課題のところ載っている老朽化対策についても、保守管理費用の確保状況についても全て原因は同じだと思うんですよ。ぜひ総務部長、その辺を考えていただいて、予算の確保に努めていただきたいなと思っております。

続けて446ページのサイバーセキュリティ対策、これは、この1ページ前の国際テロにも通ずるんですけど。国会議員の研修会に出たときに、まさしくこのサイバーテロの内容でありました。ある外国の空港がサイバーテロに乗っ取られて、館内を全て違う

音楽が流れて全ての案内ができなくなって空港が麻痺しているという状況を動画で見たわけですけども。国内では、または県内ではそういったことは全く聞いたこともない、そんなところだと思うんですが。これは今、この取り組みがうまくいっているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○花岡一央警備部長 お答えいたします。

まず、警察におきましては、国民生活や経済活動の基盤となるインフラの中で機能が停止、低下いたしますと特に大きな混乱を招くと認められる航空でありますとか、電力、ガス、水道などの重要な分野につきまして重要インフラと位置づけて、これらに対するサイバーテロの未然防止とサイバーテロが発生した場合の緊急対処能力の向上に努めております。具体的な取り組みについて申し上げますと、警察と重要インフラ事業者で構成しております沖縄県サイバーテロ対策協議会を設置いたしまして、連絡体制を確立するとともに、個別に企業を訪問したり対処訓練を協働で行ったりすることによって、情報の共有や連携強化を図っているところであります。こういった取り組みを通じまして、県内の重要インフラ事業者の対処能力というのは向上しているものと理解をしております。

○花城大輔委員 専門性を持った職員数とか、配置人数的に今のところ十分なのかどうかその辺お願いします。

○小祿重信生活安全部長 お答えいたします。

最近のサイバー空間における犯罪動向を踏まえますと、県警察においても情報通信技術を有する職員は必要と考えております。そのため、警察組織内の教育課程で育成した高い情報技術を有する職員を育成しているほか、いわゆるIT企業等における勤務歴を有し、高いITスキルを持つ職員を採用しているところであります。県警察といたしましては引き続き、サイバー空間における動向を踏まえ、高いITスキルを持つ人材の採用及び育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○花城大輔委員 今後もスキルの向上を目指して取り組んでいただきたいと要望いたしまして知事公室関係の質問に移りたいと思います。

まず、1ページの危機管理・国民保護対策事業であります。これは成果のところは図上訓練の実施を行ったというふうにありますけれども、図上訓練を行った成果は、どのような評価をしているのかお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 お答えします。

県では平成30年度、国、市町村と共同で、図上訓練と実動訓練からなる国民保護共同訓練を実施したところであります。

図上訓練につきましては、別途実施したテロを想定した実動訓練の流れと同期しまして、情報伝達、初動対応や国による事態認定を踏まえた訓練を本年1月25日に県庁4階講堂及び各市町村で実施いたしました。当該訓練におきまして、関連機関相互の役割確認や情報連絡体制の強化など、国民保護に対する対処能力の向上が図られたものというふうに考えております。

○花城大輔委員 今、図上訓練と伴い実動訓練とおっしゃいましたけど実際に避難訓練を行ったということですか。

○池田竹州知事公室長 その前日に、那覇市を会場にいたしまして避難訓練を伴った実動訓練も実施しております。

○花城大輔委員 国、市町村と共同で行ったというふうにありますけど、実際、国のどこと連携して行ったんですか。

○池田竹州知事公室長 今回の訓練におきまして、国からは内閣官房、総務省、消防庁、そして県内の各自衛隊に参加いただきまして、情報連携や事態認定、そしてこれらに伴う指示、自衛隊における実地対処活動などに取り組んだところでございます。

○花城大輔委員 自然災害における対応は内閣府、また、戦争等の有事における対応は内閣官房とありますので、まさにその有事の際を想定しての訓練だと理解しますが。市町村はどの程度参加されましたか。

○池田竹州知事公室長 まず、実動訓練の会場となりました那覇市におきましては、現地対策本部の立ち上げや消防の活動につきまして、国や県及び近隣消防などと連携した訓練を行ったところでございます。また、全ての市町村を対象にしまして緊急情報ネットワークシステムによる情報伝達訓練を実施し、国からの警報の通知や避難情報、救援の情報などを発信して各市町村での端末での受信確認なども行ったところでございます。

○花城大輔委員 この訓練のあり方とか、実際に起こったときにどう一人でも多く助けることができるのかということも踏まえて、もう少し周知徹底するべきだと思っております。

次の質問に移ります。2ページの消防防災ヘリ導入検討事業の中の市町村に意思確認を行ったとありますが、今現在、この意思確認の内容はどうなっていますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 意思確認の内容についてですけれども、ハード、ソフト面の整備を推進していくために、予算確保等を念頭に置きながら長期間調整を要すると考えておりますので、一定の方向性として合意を得た上で、整備の準備作業を推進していくような必要性があるものと考えております。そのため平成31年3月、全市町村に対しまして、消防防災ヘリコプターの導入についてという問題とあとは導入推進協議会、これは進めていくための仮称の協議会の名前ですけれども、これに参加する意思があるかどうかの2点について意思確認を行ったという内容でございます。

○花城大輔委員 なので、意思確認を行った結果どうなっていますかということなんです。

○石川欣吾防災危機管理課長 現在ですけれども、6月18日に市町村の意見交換会をまたやったんですけれども、それを経た上でまた8月に、再度の意思確認を行って一今現在の状況というのは、全市町村、明確な反対はないという状況なんですけれども、残り6団体のところで、もうちょっと立ちどまって考える必要があると、事前に協議すべき事項があるという団体が6団体になっている状態でございます。

○花城大輔委員 この6団体は反対ではないと、県がやるならやっていただきたいと。ただ、協議会には入りませんよというような意思表示だったのではないですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 入りませんよというよりは、入る前にもう少し協議をしたほうがいいのではないかという意見でございます。

○花城大輔委員 これはどんなことが懸念になって、そのような態度保留のような形になっているんですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 問題は大きく分けて4つございまして、まず1つ目が活動範囲や必要性に関することです。方針として、本島にまず1機配備するというような調査報告書になっておりますので、離島をどう考えるのか、先島、大東をどう考えるのかという問題が1つ。

それから、隊員の派遣の問題ですね。消防隊員を各消防本部から招集するような、派遣していただくようなスキームになりますので、そもそも消防隊員が出せるのかということところが1つ。

それからもう一つが、その派遣隊員の人件費に対する県の負担だったり、支援だったりはあるのかという問題が1つ。

4つ目が市町村間ですね。人件費を案分していただくというスキームになるんですけれども、その案

分の内容をどうするかという4つございます。

○花城大輔委員 そもそも、基本的な整理をしておかないといけない事項が整理されてなくて、このような形になっているんだと私は思っていますけれども。この消防防災ヘリ導入を企画して、どれぐらいの期間を今まで要したのか。そしてどれぐらいの予算を今まで使用したのか、これ今説明できますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 平成27年度に北部地域から要請を受けてこの事業は立ち上がっているんですけれども、平成29年度に1400万円ほどかけて調査検討事業というのを実施しております。その後、30年度、昨年度600万円余りをかけて合意形成に至るような、そういう事業を実施したわけでございますので、足かけ2年、丸2年今はやってきたところでございます。

○花城大輔委員 これは大変失礼な質問になるかもしれませんが、2年やってきてこのような、そもそもの話がまだまだ決まっていない状況というのは、ひょっとしたら今、県庁内にこの防災ヘリに関する専門的知識を持っている人がいないんじゃないですか。いかがですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 専門的な部分というのが、私たちに欠けているのかというのもありまして、実際には事業の部分、委託を含めてアドバイスをいただきながら進めているところでございます。

○花城大輔委員 非常に進捗が心配になってきますけど。当初は委託運航する予定だったというふうにも聞いていますけれども、消防庁からは自主運航が望ましいと、いろんな意味で専門的知識を持った人間がそこにいてやるべきだというような話も聞いております。次年度、しっかりと取り組んで、今出ている問題を解決していただきたいと思っております。

次は6ページのワシントンの駐在員事業なんですけど、少しずつ予算が減ってしかも執行率が低下をしています。毎年、同じような内容ではないかなと私は思っているんですけど、なぜこういった状況が起こっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

ワシントン駐在員活動事業は前年度の実績を勘案し予算を計上しております。

平成28年度当初予算については、平成27年度当初予算に事務所設置時に係る初期費用が含まれていたため前年度と比較し563万3000円の減となっております。

平成30年度当初については、これまでの実績を勘案し、積算を見直し、前年度比183万7000円の減としております。

事業費については、事業終了後に精算書類を提出させ、内容確認を確定しており、執行率は平成27年度95.3%、平成28年度90.3%、平成29年度97.8%、平成30年度89%となっております。

今後とも駐在員と連携を図りながら計画的な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○花城大輔委員 今、実績という表現がありましたけど、皆様が実績と呼ぶものを我々は実績と認めないという議論が平行線です。ずっとこれまでやってきた中で、多分このワシントンの駐在員の事業について、皆さん多分やる気がなくなっているんだろうなと思っています。来年の予算書に載るか載らないか、非常に楽しみでありますけども。今回、玉城知事が、面談日程が決まらないままアメリカに行かせた、これはワシントン事務所の恥だと思いますよ。

質問を終わります。

○渡久地修委員長 花城委員の質疑は終了しました。

中川委員から質問時間の5分を又吉委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので御承知お祈りいたします。

それでは、質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 決算の概要と皆さんの説明を見て、非常に漠然として細かいところが見えづらいものですから、公室長がつくった平成30年度の歳出予算事項別積算内訳書というものがあるんですが、お手元にありますか。なければ数字と業務名だけ言いますので、お手元になればページを言ってもどうしようもないかと思えます。業務内容ですので皆さんがすぐわかるかと思えます。皆さんがつくった知事公室のものでありますから。例えば、ほとんど基地関係業務費と基地対策調査費だけですので、それは皆さんがプロフェッショナルですからおわかりかと思えます。

ページは予算書は11ページになるんですが、基地関係業務費ということで、毎年度4万4000円の専門家謝礼金とあるんですけど、これはどんな事業を行いましたか、30年度も。

○溜政仁参事兼基地対策課長 基地問題に関する業務において、時々専門家の意見を聞くために謝礼金を支払っているものでして。平成30年につきましては、他国地位協定についての報告書を作成する際に、専門家の意見を聞いたというときに使用をしているものでございます。

○又吉清義委員 確かに専門家謝礼金ですから、専

門家の意見を聞いたことはよく御存じです。どういった関係の方から聞きましたかということをもう少し詳しく説明していただけないか。もう少し具体的なお祈りいたします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 平成30年は2名の方から御意見をいただきまして、その2名とも大学教授でございます。

○又吉清義委員 ですから、もう少し丁寧に説明していただいたら一発で終わるんですが。2名の大学教授というのはどなたですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

まず、お一人目が法政大学の明田川教授。もう一人が、東京外語大学の伊勢崎教授でございます。

○又吉清義委員 ありがとうございます。

次に移ります。次、同じく12ページの基地関係、同じく業務費で特別旅費、知事等訪米旅費782万6000円の予算計上なんです。これは具体的に幾ら執行して、知事1人で780万円を使うことはあり得ないと思うんですが、この中身ですね、どういった方が随行してどういうふうに行われたか御説明をお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 知事の訪米は昨年11月11日から16日に行われまして、その際には知事のほか8名—ワシントン事務所含めて8名、ワシントンの事務所を除いて6名の職員が随行しております。

○又吉清義委員 済みません、ちょっと私の考えが間違いですか。訪米するという事は、知事はまず沖縄からワシントンに行くわけですよ。まずお一人ですよ。そして残り6名は、ワシントン事務所にいる6名の方が随行して行ったということなんです。

○溜政仁参事兼基地対策課長 大変申しわけございません。

まず、ワシントンに沖縄県から行ったのは知事を除いて6人になります。それにワシントン事務所の職員も一緒に同行したという意味で、合計、知事も含めて9名ということで説明いたしました。

○又吉清義委員 この沖縄から随行して行った方々というのは、どういった知事との関係の方々ですか。お名前を述べることもできますか、どういった関係があるのか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 昨年は知事のほか知事公室長と知事秘書、それと通訳、基地対策課の副参事、基地対策課の担当職員、あと辺野古新基地建設問題対策課の担当職員が随行しております。

○又吉清義委員 じゃあ、このようにすばらしい面

々の方々、プロフェッショナルな方々が訪米しておりますが成果等はこういったものがございましたか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明します。

通常、これまでの訪米ですとワシントンDCを中心に訪米していただんですけども、前は経済・文化の中心であるニューヨークを訪問しております。ニューヨーク大学において講演しております、その中で知事はなぜ沖縄がこのような状況に追い込まれたのか、日米安保体制による過重な基地負担をなぜ沖縄だけが強いられ続けているのかを説明しております。

また、その後、国連の中満事務次長とお会いしております。またワシントンDCに移動後、国務省、国防総省、有識者の方々と面談しております。知事からは、対話を基本姿勢としているので、お互いそれぞれ考え方やこれまでの計画を主張しつつも、対話によって解決の糸口を見つけていく努力を重ねていきたいというお話をしております。ある程度の理解が得られたものと考えております。

以上になります。

○又吉清義委員 余り時間がありません。

有識者の方々は私たち全く知らないです。後で、名簿等いただけますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 後ほど。

○又吉清義委員 次ですね、同じく20ページのほうの委託料というのがあるんですよ、基地対策調査費委託料なんです。例えば他国地位協定調査、有識者連携等推進、国内外情報とありますが、こういった基地対策の委託料というのは、どういった関係に具体的に委託をしたのか。これが決算書から見えてこないんですが、それについて御説明お願いいたします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 主なものを申し上げます。

平成30年度の他国地位協定調査につきましては、東京の株式会社アミットというところに委託しております。それと、有識者連携等の推進事業につきましては、アメリカでの事業が中心になりますので、ワシントンコアというところに委託しているというところでございます。

以上です。

○又吉清義委員 ちょっと聞こえづらかったんですが、他国地位協定調査というのは、東京のアンという株式会社ですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 アミット。

○又吉清義委員 ごめんなさい18ページに戻りますけど。18ページのほうで、基地対策調査でとにかく

頑張っていることよくわかります。その中で、18ページの辺野古新基地建設問題対策事業ということで、この事業の中で私びっくりしたんですが、講師等謝礼金というのが予算で180万円余りも組まれております。180万円余りの講師というのは、一体、県で何回ぐらいそういった事業を行ったのか、どういった方々がやったのか。まず、県で何回この講師を務めてその事業が行われたか、その実績から御説明してもらえますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 この報償費のほうはですね、専門家ということで、環境分野の専門家でありますとか、いろいろ地盤環境とかの専門家でありますとか、そういった方からの意見聴取のためのアドバイザーということで、意見聴取のために計上しているものでございます。ただ、平成30年度のほうはですね、こうした専門家からの意見聴取が少なかったということで不用額が160万円程度発生しているというような状況でございます。

○又吉清義委員 その中で、今のように講師をお願いして開催したということでそれではよろしいかと思いますが、具体的にこういった講師に日当、どのぐらいお支払いいたしますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 これは日当ではなくて時給という形でお支払いしております。時給4000円から5500円という形での設定になっております。

○又吉清義委員 時給4000円から5500円ですか。これは1日約8時間行くと計算していいんですか。それとも、午前午後とか、時給ですから、かかった時間なんです。具体的に何時間ぐらいこういったお話し合いをいたしますか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 意見聴取の時間帯にもよりますが、おおむね、通常2時間程度だというふうに認識しております。

○又吉清義委員 おおむね2時間程度、理解できません。それは学識ある有識者の方々ですから、一般の方々とは違う方々だと思いますので、それなりの専門職だと思いますので、それはそれでよろしいかと思えます。

次ですね、この下のほうにあります同じく旅費があるんですが、ワシントン駐在員活動事業ということで旅費が出ておるんですが、313万円余りですね。これはワシントン駐在員活動事業費の旅費というのは、具体的に沖縄県を往復する旅費であるのか、何の旅費でありますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員御指摘のとおり、沖縄とワシントンの往復の旅費であったり、国内の

旅費。例えば米国内の知事の訪米の随行の旅費、あるいは県人会等々の交流等もございまして、そのときにも旅費が支出されるということになっております。

以上です。

○又吉清義委員 この関係者の方の旅費であるからそれによろしいかと思えます。そうすると、この下にあります辺野古新基地建設問題対策事業で約2000万近くの旅費が入っているが、この方々はどのような方々なんですか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古対策事業における旅費1945万1000円なんですけども、これは内訳としましては普通旅費として1183万9000円が普通旅費となっております。これは普天間飛行場負担軽減推進会議でありますとか、同作業部会、あるいは国との調整、そういったものに利用するための職員の旅費という形になっております。その他の旅費としては、特別旅費としまして米国シンポジウム等の出張の際を見込んで、旅費として職員分を計上していたものでございます。ただ、これは先ほど話がありましたとおり、訪米のほうにおきまして、その中身を代表してできたということで職員1名のみでの執行という形のものになっております。あとは、この費用弁償につきましては、弁護士さんですね、行政報告書の意見交換であるとか、そういった弁護士さんの費用、旅費という形になっております。

以上でございます。

○又吉清義委員 今、ちょっとダブリがあるのかなと思って細かいことは聞きませんが。この対策事業の旅費について資料としていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 後ほど提供いたします。

○又吉清義委員 先ほど、弁護士等の旅費等も入っているということなんですが。弁護士はまた下のほうに辺野古新基地建設問題対策事業、非常勤職員の通勤費用とか弁護士等費用弁償等が入っております。この内訳というのは非常勤職員が幾らなのか、弁護士が幾らなのか、内訳はどのようになっていますか。内訳だけでよろしいですよ。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 費用弁償のほうにつきましては、予算としましては491万8000円となっておりますけども、非常勤のほうの通勤費用としまして14万7000円。それから、弁護士さんの費用弁償としまして477万1000円というような内訳になってございます。

以上でございます。

○又吉清義委員 次に移らせていただきます。この19ページにあります同じく基地対策調査費で、米国でのイベント開催、関係機関との連絡調整費という予算がついておりますが、これについてどなたがそういった連絡調整を行い、そしてどういうふうに進めていくのか、その辺を少し御説明していただけますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 今、御指摘の予算につきましては、実際のところは事業実施できませんでして不用として処理しております。

以上です。

○又吉清義委員 そうすると、次のほうにあります沖縄・米国往復、米国内出張。この特別旅費というのはどなたなのか。先ほどの前のページでは関係職員のもの313万円入っているということだったんですが、この旅費というのはどなたの往復旅費なのか御説明お願いできますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 この特別旅費につきましては、説明の中では米国での調査等って書いてあるんですけども、これは主に他国地位協定の調査のために海外へ行くための特別旅費として使用しております。

○又吉清義委員 主に地位協定の予算もかなり組まれているものですから。非常に私はまた、辺野古基地に関する問題かと興味を持って聞いておりますが。そうすると、同じ特別旅費で米国での情報発信に係る出張等というのは、これは要するに、地域協定と辺野古基地と2つ分けてあると理解してよろしいわけですね。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 米国での情報発信に係る出張等というのは、先ほども説明しましたけれども、当初予定していました米国等シンポジウムへの出張費として計上しているところでありまして、これにつきましては、知事の訪米の際に講演等にかえてやったということで、実際、米国等シンポジウムは開催しておりませんので、出張に行った同行したものの旅費のみ執行しているという状況になります。

以上です。

○又吉清義委員 皆さん、先ほど米国に出張のときに随行した方というんですが、そうすると、当初聞きました知事等訪米費700万円余りもこの担当がついて行った。じゃあここを随行していった方というのは、これとは別のメンバーなんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほどお答えしました知事の訪米の際に、知事含めて7名訪米して、そ

のうちの6名がうちの基地関係業務費で支出しております。残り辺野古の職員1名の分を辺野古の費用で負担しているということでございます。知事の訪米に関しては、基地関係業務費の中と、辺野古の費用で賄っております。調査費ではない。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 事項の基地対策調査費の中で組まれております旅費は辺野古対策のほうで計上していた旅費になります。これについては、うちの職員1名が訪米に随行して行ったというところがございます。

○又吉清義委員 要するに、1名の随行職員とその出張旅費と、残りの予算は情報発信でそこに活動したと理解してよろしいですか。1人の旅費で260万円は出ないかと思えますけど。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 先ほども言いましたけども、当初は情報発信ということで米国等シンポジウムを予定しております。そのために269万4000円を計上していたところですけども、知事の訪米にあわせて講演等を行ったものですから、米国等シンポジウムはそれにかえたということで実施しておりません。ですから執行したのは1名の旅費という形になりまして、55万5334円を執行しているという状況で、残りは不用額という形になっております。

○又吉清義委員 次に移らせていただきます。次、同じく20ページの先ほどの委託料のほうに移りますけど、辺野古新基地建設対策事業ということで情報発信、法律相談等ということで皆さんの当初予算は2800万円余り組まれています。これは最終的に決算ではどういうふうにならなくなったのか、情報発信と法律相談等というのは具体的にどのような予算内訳になったのか。プールになっているものですから非常にわかりづらいんですが。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 お答えいたします。

まず、情報発信につきましては、先ほど来お伝えしております米国等シンポジウム等があります。それから、パンフレットの作成というものもありまして、そこあたりが不用額という形になっております。法律相談につきましては、当初予算のほうの648万円が計上されていたんですが、予算現額が550万円となりまして、執行額が518万4000円で、不用額は1032万4000円という形になっているところがございます。

○又吉清義委員 早過ぎて聞こえづらいんですが、もう少し落ち着いて御説明できませんか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 じゃあ再度。情報発信としましてはパンフレット作成等

の業務と米国等シンポジウムを予定していましたが、それを委託料という形で計上してございましたけれども、ここあたりについては実施しませんでしたので不用額となっております。パンフレット作成等業務が453万4000円が不用額。シンポジウムに関しては1710万9000円が不用額という形になっております。法律相談としては、予算現額が550万8000円で執行額が518万4000円、不用額が32万4000円という形になっているというところがございます。

以上です。

○又吉清義委員 シンポジウムも開催されなかったということですか、ちょっと残念ですね。

次、21ページのほうに移りますけど、この予算も皆さん、前に沖縄コレクションということで基地対策調査費で補助金を毎年出しておるんですが、これも今年度、沖縄コレクション、補助金は実施はされていないというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 沖縄コレクションにつきまして、米国のジョージ・ワシントン大学の図書館に沖縄コレクションというコーナーを設定しているものに対する補助金でございます。当初の予算が800万、決算額が799万9992円ということになっております。

以上です。

○又吉清義委員 今年度は800万円の予算で799万円で執行されたという理解でよろしいわけですね。

○溜政仁参事兼基地対策課長 それで結構です。

○又吉清義委員 やはり執行されてから、皆さんこの沖縄コレクション、しっかり事業報告として平成29年度は計上されているんですよ。1年以上たってても、平成30年度は掲載されていないものだから、私ははっきり不用額なのかとしか解釈していませんでしたが。じゃあ具体的にこの公開セミナーとワークショップ、平成30年度はどなたが出て行って行いましたか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 公開セミナー及びワークショップにつきましては、平成29年度までの事業でございます。30年度につきましては、図書館の管理する司書の費用だったり蔵書の整備に充てる費用として支出をしております。

○又吉清義委員 この平成30年度の790万円余りの出費というのは図書館の図書費用に充てるということなんですか、そういう説明ですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 沖縄コレクションを管理している司書の方の費用とその蔵書の整備ということに充てております。

○又吉清義委員 費用に充てることも別に物言わないんですが、やはりしかし、趣旨目的を外れておりませんか。このコレクションというのは、もちろん費用に充てるものも当たっております。沖縄の文化芸能も大いにしっかりとそこで行う。そして、基地問題等についても議論をする。こういうことはせずに、一管理費だけに790万円を充てたというふうに理解してよろしいわけですね。

○溜政仁参事兼基地対策課長 沖縄コレクションの補助金につきましては、目的として沖縄の歴史、政治、社会、経済、文化等の図書及び資料の充実化を図り、沖縄について容易に研究や学習ができる環境を整備するということが主な目的となっております。平成30年度はその目的のために人件費及び物件費、図書の購入等に充てたということでございます。

○又吉清義委員 皆さんの今の説明を聞いていると、そういった趣旨、目的、図書費に充てたとしか聞かえないんですが、先ほどの米國を訪米する中でいろんな情報発信、これ、もしかして行われてないのかなど。先ほどの基地建設問題対策事業で、米國の情報発信に係る出張料も職員を派遣したんだけどシンポジウムは行わなかったというものですから。ですから、ワシントン事務所の予算も減ったのかなと思いますけど。その中で具体的にお伺いしますけど、このように皆さん莫大な予算をかけて訪米もしております。そして地域でも活動しております。これ、ここ一、二年じゃなくてワシントンDC事務所を米國に設置して、訪米であれ知事であれ、多くの方々、知事公室長、担当課も行っております。その中で、基地問題の対策事業として具体的に改善された点は何があるのか、御説明していただけませんか。

○池田竹州知事公室長 私のほうから総括的な形でお答えさせていただきます。

まず、訪米関係でございますけども、ワシントン事務所の設置も含めまして、連邦議会調査局、そして連邦議員の補佐官などと定期的な意見交換をすることで、沖縄の情報発信、特に事件・事故が発生したときに迅速な一沖縄の、特に県民の事件や事故に対する憤りなど適切に伝えて、それは国務、国防両省からも、そういった情報提供についてはある程度評価を受けていると思います。

先ほどの沖縄コレクションですけれども、今、蔵書数が何冊か失念していますけれども、全米の図書館ネットワークにつながるようになりまして、かなり周知度も上がっていて沖縄のことを学ぶ方々の利用が非常にふえているというふうに聞いております。

あと、基地問題全般の中でいきますと、例えば地

位協定の改定につきましては、これまでも日弁連さんであるとか、あるいは国政与党でも改正の動きがありますけども、全国知事会として昨年初めて決議に至った、政府に要望として出すという形で、そういった面ではある程度の効果を上げていているというふうに考えております。

○又吉清義委員 今、公室長がおっしゃるとおり、確かに我々議会も執行部も、事件・事故、これに向けて努力しているのはよく理解しています。ですから、このように皆さんが莫大な予算をかけて訪米をする、具体的に基地問題対策事業といういろんな事業を行う中で、やはりこれはことしだけじゃなくて、皆さん数年前からやっているわけですよ。ですから、その中で、実績は何がありましたかと、皆さんとして、こういうふうにして解決ができる、やはり一日も早い危険性の除去、それをするために具体的にどうあるべきかと。そういった問題を解決するミーグチグワーはまだ見つかりませんか。

○池田竹州知事公室長 特に基地の整理縮小あるいは普天間飛行場の危険性の除去につきましては、非常に大切な問題だと思っております。また、嘉手納飛行場を含めまして、住民の方々の切実な問題である騒音問題などにつきましても、定期的な意見交換あるいは軍転協の要請などを通して、騒音に関しては、法の規制をきちんと守るよということをして再三政府に要請しているところですけども、なかなか具体化、実現には至ってないのも事実でございます。ただ、PFOSの問題も含め基地への立ち入りとか、きちんと県として求めるべきことは日米両政府、米軍に対してきちんと求めていきたいと思っております。なかなか基地問題、事件・事故への対応なども含めて具体的にこれがすぐ改善できるというものも難しい面もございますが、例えば航空機事故の際のガイドラインにつきましても7月に改訂されて、一応、幸いにしてその後事故が発生していないので、どういう形で運用されるかは注視する必要がありますけども。いわゆる内周規制線の中にも日本側が入れるというような形で改善されている部分もございます。少しずつかもしれませんが、改善できるようにこれからも努めてまいりたいと考えております。

○又吉清義委員 私は個人的には、知事公室長、努力している姿勢もよくわかるんですが、今の皆さんの対応でよろしいのかなととても疑問を感じるが、あえて申し述べておきます。皆さん対話するという中で、私からすると裁判に明け暮れるばかりです。既に1億6000万円も使いましたよと。そして30年度もこれ莫大な予算を使いました。しかし、何ら解決

はしておりませんよと。対峙をするのではなく、皆さんが国と一体になって協力したら、13年もかかる埋め立ては10年もかかりませんよと。私はそのほうが早い近道だと思うし、皆さんが本当に基地の整理縮小というのを本当に心の芯から思っているのであれば、普天間飛行場が返還されることにより、1100ヘクタールが返ってきますよと。すごい基地の整理縮小だと思いますよ。違いますか。

○池田竹州知事公室長 今、委員の御指摘の嘉手納以南の統合計画ではおっしゃるとおりだと思います。私どももSACO、そして統合計画に基づく返還は、SACO合意当時の内容と異なる辺野古移設を除きまして、着実に推進をしていくという立場でございます。その間、例えば政府のほうでも地盤改良には数年かかる。3年、4年かかるというような説明もでございます。その辺はまだ正確な期間、あるいは全体の工期なども示されておられませんので、私ども本当にそれだけ早い時間でできるのかとかなり疑問を持っております。その間、決して今の普天間飛行場の危険性が放置されることはあってはならないと考えておまして。そのためにも例えば具体的な提案としまして、航空機、所属機の長期ローテーション配備、今、訓練の県外移転がされて、それは評価しますけれども、1週間とか10日間という非常に短い期間です。これを2カ月、3カ月という形で県外、国外でやることで実際に目に見える形で負担軽減が図られるものと考えておまして、それをきちんと日米両政府に求めるとともに、騒音規制措置をきちんと遵守していただくよう、やはりこれはもう住民の切なる願いですので、引き続き強くそこはあらゆる機会を通じて求めていきたいと思っております。

○又吉清義委員 ですから、あらゆる角度から求めていく。であるならば、一日も早く決まった危険除去に向けてなぜ皆さん鹿児島島の馬毛島も行かないんですかと、なぜですか。

○池田竹州知事公室長 馬毛島につきましては以前、公党から要請がありまして、当時の翁長知事が現地を視察しております。その後、防衛のほうでいわゆる地権者と交渉しているところの状況だというふうに把握しております。その後の状況も推移も見ながら、こういった形でのいわゆる訓練の移転とかが実際に行われるかも踏まえて今後、対応、検討していきたいと思っております。

○又吉清義委員 最後に、よく基地の過重負担とおっしゃいますが、何パーセント以下でしたら過重負担じゃないんですか。

○池田竹州知事公室長 なかなか数字で申し上げる

のは難しいかと思えます。先ほど委員の御指摘もありました統合計画、嘉手納以南が全て返還されたとしても、69%の専用施設が残るというのがあります。それを少しでも少なくするために、知事のほうはSACO検証を行うSACOWA、あるいは万国津梁会議におきましても基地のさらなる整理縮小について議論をお願いしているところでございます。少しでも、1100ヘクタールの返還は当然やっていただきますけど、それで終わりというふうには私どもは考えておりません。21世紀ビジョンでも将来的には基地のない沖縄というのが描かれていますので、その実現に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○又吉清義委員 ありがとうございます。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 平成30年度歳入歳出決算説明資料、知事公室において質疑を行います。ページは3ページです。

3ページの、先ほど知事公室の総務費の当初予算額50億4000万円の中で、補正予算において約5億4800万円の補正がなされています。しかし、不用額においては約4億2300万円が出ております。先ほど知事公室長から主に不用額については説明いただきましたが、防災費について質疑いたします。当初予算においては、32億7140万7000円を組んでおりましたが、約1000万円の補正もしております。しかしながら今回、1億8000万円の不用額を出した理由について説明を求めます。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

不用額が1億7519万8000円あるんですけれども、その内訳としまして、市町村支援事業、これは不発弾対策補助費なんですけれども7238万4000円。それから住宅等開発磁気探査支援事業、これが6793万4000円。それから広域探査発掘加速化事業3488万円となっております。この理由なんですけれども、磁気探査をしていく上で市町村支援事業においては、市町村事業の関連工事ですね、これにおける設計変更による磁気探査の数量減がまずございます。それから、住宅等開発磁気探査支援事業、これは建築設計の変更に伴う磁気探査の数量の減。それから、広域探査発掘加速化事業におきましては、探査中に岩盤の露出等、湧水、こういうものがございまして、掘削が困難になったためにそこで探査をやめた数量減による、そういうものがございます。

○中川京貴委員 知事公室長にお伺いしたいんですが、我々はずいぶん、これまで自民党本部や関係機関にも磁気探査はもちろん、不発弾等の予算を要求しながら毎年増額されております。しかしながら県に

おいてですね、こういった形での不用額が出ると我々も要望しかねるんですが知事公室長どうなんですか。

○池田竹州知事公室長 私どももなるべく事前に各市町村、あるいは住宅なども今後の申請見込みなどをとりまして、不用額が出ないようにあるいは逆に、申請が年度後半に集中して予算が足りなくなることがないようにいろいろと調整は図っております。ただ、一方で住宅探査事業につきましては単年度主義といたしますか、繰り越しが一切認められないということで、どうしても一部事前に見込みとか把握するんですけども、申請しないというケースも多々あります。そうすると、年度末で申請が行われないような場合はどうしても不用にならざるを得ない部分もございます。ただ、少しでも金額を少なくするよう今後ともそれぞれの事業のやりくり一広域は繰り越しが認められる部分がありますので、そういったところで何とか対応できないか、少しでも節減には努めていきたい。不用額の縮減には努めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひ知事公室、これはいろんな知恵とテクニックだと思うんですがね。繰り越しができないなら流用はできませんか。

○池田竹州知事公室長 特に規模の大きい広域探査と住宅のほうにつきましては、年度の前半で申請状況を見ながら、あるいは例えば9月ごろのそれぞれの住宅が多ければ住宅のほうに振り分けるとかいう対応は今もやっているところでございます。その逆に、住宅のほうで申請をする予定の方が取り下げたり、あるいは実際に申請してから取り下げるというケースもございます、着工に入る前にですね。そういったものを逆に広域にということはやっているんですが。広域などだと、実際に探査してみても岩盤があつたりして調査できないというのを、どうしてもやってみないとわからない部分がございます。そういったところを何とか含めて縮減できるように知恵は絞っていききたいと考えております。

○中川京貴委員 例えばですね、この防災の中で項目をたくさんつくって、この項目の中で不用額を出すんじゃないかと当てはめることはできませんか。

○池田竹州知事公室長 不発弾対策の5事業の中では、やりくりというのは内閣府のほうから認めていただいているところでございます。どうしても年明けての申請の取り下げとか、あるいは広域などで、特に石灰岩の地質が掘ったら出てきて探査ができないというのがあると、なかなか年度末で補正減もできない状況ですので、ある面こういった形で

そういうのが対応できるのかももう少しきちんと検討はしていきたいと思えます。

○中川京貴委員 ぜひこれは要望申し上げたいと思いますが、なぜその質問しましたかという、防災対策について9月の一般質問でも取り上げましたが、答弁では各市町村の自治会の防災対策について、発電機やソーラーシステム、県も支援していきたいという答弁ありましたので、その復旧率も含めてまだ2割ぐらいしか対策ができていないとありましたので、そういった不用額を出す前にですね、いろんな知恵を出して、各市町村の自治会に対する発電機やね、またソーラーも含めた。いざ停電になっても水も電気も使えるような状態にするような知恵を出してほしいと思っているんですよ、どう思えますか。

○池田竹州知事公室長 不発弾対策事業は戦後処理ということで組まれている事業で、5つの事業の中での流用は認められているんですけど、他の事業への流用は認められていないという面もあります。今、中川委員がおっしゃいました防災対策につきましては、活用できる助成制度あるいは貸与制度もありますので、そこはきちんと周知を図って、災害にはきちんと備えるような形で促していきたいと思えます。

○中川京貴委員 ぜひですね、今、台風やいろんな災害で電気や水道がとまって—これは後で県警にもありますけども。対策が急務ですので、その予算措置をしていただきたいとこれは要望しておきます。

次はですね、主要施策の成果に対する報告書、平成30年度、これの12ページをお願いします。

行政改革推進費というのがありまして、これも私は9月の一般質問で取り上げました。再質問できなかったのが残念なんですが、これについて執行率が51%で不用額が出ております。これについて少し説明をお願いします。

○森田崇史行政管理課長 当該事業の主な経費につきましては、行政改革懇話会の委員への謝金や旅費、それから業務プロセスの見直しに係る研修の委託料が主体となっております。そのため、研修の委託料が入札によって残が出たということと、あと旅費関係で総務省の調整とか、それから行革先進事例の旅費の執行残ということになっております。

○中川京貴委員 昭和60年から行財政改革が進んで、稲嶺県政、仲井眞県政といって主な行革があったと思っています。これはですね、今、成果にありますけれども、平成30年度から約4年間、この行財政改革には財源を確保できる行革になっているんでしょうか。

○森田崇史行政管理課長 昭和60年11月からスター

トして7次にわたって行革に取り組んでおりますけれども、これまでは量的なものということでしたけれども、今回は少し質のほうに転換をしております。その中でもですね、これまでの行革で実施してきた歳入と歳出のバランスがとれた持続力のある財政基盤の確立に向け、引き続き県税収入の確保、それから未収金の解消と財源確保にも取り組んでいるところでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から今回の行革は予算に絡む行革なのか、内部の配置によるものなのかと答弁内容への確認がされた。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

森田崇史行政管理課長。

○森田崇史行政管理課長 財源につきましても先ほど申しましたとおり、県税収入の確保とかですね、未収金の解消とかで目標値は捉えおりますけれども、質のほうにも重点を置いているプランでございます。

○中川京貴委員 これは知事公室長、総務部長、両方に係るんですが、これからですね、県民ニーズは高まってまいります。医療費の無料制度、そしてバスも無料にしてほしいと。県民からの要望が高い中ですね、県がやっぱり襟を正してですね、財源を確保できる。例えば仲井眞県政のときには指定管理をすとか、課の統合、また、離島におけるいろんな組織づくりがあったと思っています。その予算財源を確保しないで行財政改革をする理由がよくわからないんですが。

○金城弘昌総務部長 答えいたします。

今回の平成30年度からスタートしています行政運営プログラム。これはこれまでの量的な見直しから、質への転換というふうなことをやったところは先ほど課長が説明したところでございます。ただ、質の転換といっても、いわゆる歳出と歳入のバランスがとれた持続力のある財政基盤の確立というのは当然掲げております。その中では、当然のことながら県税収入の確保とか、未収金の解消、また新税の導入とか財源の確保に向けた取り組みは当然ながらやります。ただ一方で、やはり委員御指摘のように、行政サービス、県民ニーズが多くなってきています。これまでの行革では、やはり定員を削減していくところ、ウエートが大きかったところでございます。なかなかそういったところが難しいところもあるということと、やはり行政サービスを向上させていくためには、一定程度の体制は持ったままでしっかり行財政改革を進めていくところでございます。あわせて21世紀ビジョン基本計画の実行で、

当然ながら自立型経済に向かって歩みを進めていまして、税収については御案内のとおり、相当上がってきているところはございますので、当然のことながら総務部としましては、行財政運営においては財政基盤の確立というのは歩みをとめることなく、しっかり取り組んでいくことには変わらないと理解していただければと思います。

以上でございます。

○中川京貴委員 全国的にですね、地方交付税の削減や国庫から入ってくる予算がどんどん少なくなってくると思っています。東北の震災や、また台風19号に伴って国も財源措置をしていくでしょう。

そして、ことしから働き方改革が出まして、市町村においても臨時職員、また嘱託に対するボーナスやその給与が上がってまいります。私はその成果は認めますが、臨時・嘱託の予算も、財源も確保しないといけないと思っています。どれぐらい確保していますか。

○武田真財政課長 来年度から会計年度任用職員制度がスタートするんですが、一般会計でいうと10.6億円ぐらいの増を今見込んでいるところです。

○中川京貴委員 やはりですね、これは知事公室長、総務部長、来年度に向けての予算措置をお願いしたいと思うんですが。県職員の意識の改革だと思っています。そういった意味では、無理な職員の配置ではなくて、やっぱり上司が自分たちの職員をしっかりと適材適所に育てるという意味では一今ばかりこれやっていますか。いかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 職員の人材育成、人材確保は行政サービスを進める上で大変重要なファクターだと思っています。当然ながら階層別の研修はもちろんのことさまざまな研修機会、それとまた職場内でのジョブトレーニングなど含めてですね、その辺についてしっかりやっています。また、あわせてメンタルヘルス対策も必要でございますので、そういったことにも目配りをしながら取り組みを進めているところでございます。

委員の御指摘につきましては、しっかりまた内部でも考えていきたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひお願いしたいと思っています。

最後にですね、警察本部長に質疑をしたいと思っています。

先ほど本部長から説明が少しありました本部の不用額の主な理由について、糸満警察署の設計変更があったということでもあります。たしかことしで糸満警察署は完成すると思っております。当初予算からですね、私は問題を提起しましたが、やはりこ

の糸満警察署の完成に当たって、こういった面で主に設計変更があったのかお聞きしたいと思います。

○筒井洋樹警察本部長 お答えします。

まず、糸満警察署の件に関しましては、不用額ではなくて繰り越しでございますので、30年度に設計変更の結果、工程に変化が生じた結果、翌年度にその予算を繰り越したというものです。設計変更の具体的な内容につきましては、会計課長のほうから御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○森本直樹警務部会計課長 設計内容の変更について回答させていただきます。

糸満警察署の新築工事につきましては、基本及び実施設計については平成30年3月に完了しております。しかしながら、工事発注準備に当たりまして、工事費が1億2000万円予算超過するということが判明したところでございます。そこで設計内容及びその仕様について見直しを行う必要が生じたということでございます。また、建築基準法に基づきます計画通知申請というものがございしますが、この審査期間についても数回の補正請求等の修正に不測の日数を要したということが原因でございまして、その結果、工事契約が12月にずれ込んだということで結果的に繰り越したということでございます。

以上です。

○中川京貴委員 最後に質問しますが、ぜひ本部長、地元のニーズに応えるような、やはりここで20年も30年も警察署があるわけですから、これまでの課題や今後はこうしてほしいというような要望も含めてですね、きちっと設計をして、予算措置を県のほうにさせていただいて、繰り越しとかそういったことがないように段階的にやっていただきたいと要望を申し上げて終わります。

以上です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前引き続き質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 執行部の皆さん、大変御苦労さまです。

平成30年度の主要施策の成果に関する報告書の中から質問をさせていただきます。

まず総務部長、平成30年度の一般会計予算の当初予算、最終予算というか、それはどの程度になっていきますか。

○武田真財政課長 お答えします。

平成30年度予算の最終予算額は、一般会計ですが7977億9015万322円となっております。

○仲田弘毅委員 その最終予算案に対して、不用額は全体的にどの程度出ていらっしゃいますか。

○武田真財政課長 一般会計の不用額は、149億957万7000円となっております。

○仲田弘毅委員 やはり政治というのは、特に決算のときに我々が注意しなくてはいけないと言われることは、少ない予算で最大の効果と成果を上げなさいということは、これは政治家あるいは事務方の大きな課題だというふうに考えています。そのことを踏まえて今回の決算を私たちは議員としてやらなくちゃいけないなとつくづく改めて感じました。

質問は、まずは主要施策の2ページの消防防災ヘリについてであります。その件に関しましては、我々の同僚議員の花城委員、中川委員がやりましたけれども、重複しない形で質問、わからないところを質問させていただきます。

まずは、この事業そのものが市町村長、あるいは首長さん方に対する説明と合意を取りつけるというのが大きな事業内容だという答弁がありましたけど、この中で、反対はしないけれども6団体の皆さんの中に懸念が生じているという答弁がありました。その懸念ということについて、どういうふうな懸念があるのか再度お聞きしたいと思います。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

懸念すべき事項は先ほどお伝えしたところもあるんですけども、まずは1点目が活動範囲ですね。離島に関して懸念を表明されている団体がおられるということです。それから隊員の派遣ですね。消防職員を消防隊に派遣するというスキームを考えておるんですけども、そこに各消防から隊員を派遣する人材ですね、これに対して今の消防力の中でどうしていくか、どういうローテーションを組んでいくのか、そういう懸念をされている団体さんがおられるということです。

それから3つ目、これについては、消防防災ヘリを入れるに当たって、29年度の調査検討報告の中で初期投資としてヘリだったり基地を含めて30億円かかるんですけども、運営していくに当たっては人件費のところを市町村に負担していただきたいと説明させていただいているところなんですけれども、それに対して、人件費に対して、県から負担だったり支援だったりできないのかという御意見があるところがございます。

それから4つ目、先ほども申し上げましたが、市町村間で人件費を負担していく中で、その案分の方

法や案分のあり方について、協議会を立ち上げる前に方針みたいなものをもうちょっと決めないと、なかなか市町村としては、自分たちの財政状況を踏まえた上でどういう負担をしていくのかという見通しが見えづらいというところで、もうちょっと議論をしたいという御意見があるところです。

○仲田弘毅委員 このことは、以前に消防署の統合合併問題がありましたよね。あのときの状況を今、自分なりに考えているんですが。やはりこれは県のしっかりした指導のもとにやっついていかないと、あのような状況が今回起こるといことは、県として私は大きな失態だなというふうに考えています。しかも、その消防防災ヘリに関しては、今、南海トラフがどうのこうのと言われる中で絶対必要な機材でありますし、また、その組織も大きな課題だというふうに考えています。県としても絶対必要だと考えている、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○池田竹州知事公室長 お答えします。

消防防災ヘリにつきましては、都道府県で現在配置されていないのは佐賀県と沖縄県で、佐賀県は実はこちら発注して令和2年度から運用を開始すると。沖縄県だけが持っていない状況でございます。沖縄県が離島県であるという状況なども考えると、県としてもそこは必要だと思っております。

一方で、自治法でありますとか消防組織法で、消防行政は市町村の業務とされておりまして、都道府県は、防災ヘリにつきましては広域的な観点からそれを支援するというので、41市町村全てに賛同いただいて導入に向けて協議会を設立するということが何より大事だと考えています。そのために今、ちょっと時間はかかっていますが、懸念の内容について丁寧に説明して、あるいは試算なども消防の協力を得ながら幾つか案を示して、なるべく早目に全市町村の同意を取りつけて導入に向けて進めていきたいと考えています。

○仲田弘毅委員 公室長、これ沖縄県は全国でも47都道府県の中で唯一の島嶼県、離島県でありますし、先ほど答弁がありましたように、島嶼県の中のまた離島ということになりますと、大きな離島振興の中でも定住性を含めてそこで頑張っていくためにはそういうものをしっかり整備していく必要があるというふうに考えています。ぜひ一日でも早くお願いしたいと思います。

次に、3ページの辺野古移設問題についてであります。これを具体的に説明をお願いします。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 お答えいたします。

県のほうにおきましては、辺野古に新基地をつくらせないという知事の公約、それから普天間飛行場の負担軽減という知事の公約の実現に向けて取り組んでいるところですが、平成30年度におきましては、平成30年8月に公有水面埋立承認取り消しというものを行いまして、工事が約2カ月間中止されたというようなほか、国土交通大臣による埋め立て承認取り消しの執行停止決定、これに対しまして、国地方係争処理委員会に審査申し出、それから、関与取り消しの提起というふうなものを行っております。また、マスコミへの対応でありますとか、沖縄県の取り組み状況といったものを情報発信を行ってきたというところです。

あと、普天間飛行場の負担軽減に関する取り組みとしましては、普天間飛行場負担軽減推進作業部会が県内で始めて開催されまして、政府に対しまして一日も早い運用停止など喫緊の課題についての要望、協議を行ったというような事業の中身になっております。

以上です。

○仲田弘毅委員 多良間課長、この予算は、4000万円ほど決算額出ているわけですが、これは裁判費用にも使われているんですか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 訴訟につきましては、どういった訴訟が提起されるかというの見込まれないものですから、当初予算では計上しておりません。訴訟が必要になった場合に既決予算でありますとか、あるいは総務部の予算から流用したりして使っております。

○仲田弘毅委員 過去6回訴訟が行われているのですが、その内容についてどうでしょうか。総額は先ほど答弁で1億6000万円かかったというお話でしたが、この中から使われているか使われてないかということですから、使われてないということですよ。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 平成30年度の訴訟等に係る費用につきましては弁護士への委託料、それから印紙代とかの役務費といったものがございます。委託料としましては360万6120円が昨年度使われております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 公室長、部長も含めてぜひお聞きしていただきたいんですが、過去6回一ことし提訴したものの入れましたら7回になりますが、過去6回は1件が取り下げ、3件が和解、あと2件は県が敗訴しているんですよ。その裁判の中で、今現状で告訴して敗訴をして、今、裁判中の中でも辺野古の危険性の除去という中で工事はどんどん進んでいる

わけですよ。そういったことに対して、その担当部局の長として1人ずつコメントをいただきたい。

○池田竹州知事公室長 お答えします。

公有水面埋め立てにつきましては所管の土木建築部から行政指導を繰り返し行ってきたところです。環境保全の措置でありますとか、幾つか疑問があったという対応をとってきたと。それについて、残念ながら国のほうは行政指導には従わずに工事を続けてきていると。それで昨年8月、聴聞手続を経て公有水面埋め立ての撤回、取り消しを行ったところでございます。その後、2カ月は工事がとまりましたが、国のほうがいわゆる審査請求という手法を用いまして4月5日に国土交通大臣の裁決が出て工事を再開していると。それにつきまして、私ども行政指導はその後もやっているんですけども、工事を中断して私どもの疑問点に答えいただけないということで7月、8月に関与取り消し訴訟、抗告訴訟を提起させていただいたところです。行政指導とあわせて、当然、知事のほうから対話によって解決してほしいというのは、これまで総理とは5度お会いさせていただいていますので、その都度申し上げているところでございます。県としては訴訟が目的ではなく、あくまでも解決を図るために対話を呼びかけていますので、粘り強く対応していきたいと考えております。

○金城弘昌総務部長 総務部は予算編成といいますかね、所管をしております。当然ながら部局のほうで必要な事業に係る予算要求があつて、それにつきましては総務部としましても社会情勢とか県民ニーズ、事業の熟度、必要性等もしっかりヒアリングしながら予算編成をしているところでございます。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 時間がありませんので次に行きます。7ページ、不発弾処理についてです。

まずはですね、30年度の不発弾の発掘、あるいは探査、処理件数についてお願いします。

○石川欣吾防災危機管理課長 処理件数についてですけれども、広域探査については実施件数が87件、住宅支援事業は170件、市町村支援事業が22件というふうになっております。

○仲田弘毅委員 その中で、午前中に答弁もありましたけれども、不用額に関して磁気探査の要望が年々少なくなっているという課題の報告もあるんですが、年々少なくなっている要因は何でしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 一概に要望が少なくなっているとは一今おっしゃられたところはありますが、住宅探査については逆にふえているよ

うな状況です。広域探査は若干減少傾向にあるとは言えると思います。

以上です。

○仲田弘毅委員 不発弾処理費用については仲井眞県政のころに、我々自由民主党は一生懸命、県政と一緒に国に訴えて、随分増額させていただいたという経緯があります。ですからその予算をしっかりと無駄なく県民に行政サービスができるような体制づくりぜひやっていただきたい。そういったことで、この質問をさせていただきましたけれども。ただですね、市町村の単独の公共工事の中において相当支障が出ていると、進捗がままならない工事があるんだというお話があるんですが、そのことに対してはどうでしょうか。

○石川欣吾防災危機管理課長 市町村支援事業の中では、やはり年度内に工事が完了しないというのがあります。繰り返しのについても認めてもらっている事例がございます。

○仲田弘毅委員 今41市町村がですね、一括交付金等一特別交付金含めてそうなんです、その3カ年連続の減額のために継続事業がままならないと。そういったことを含めて県としては今、各市町村とハード、ソフト役割分担で分担金をちゃんと割り振りやられていると思うんですが、その影響も大きいと思うんですね。ですから、今後そういった一括交付金の減額等も含めて、それも配慮しながら県としてはどういった指導をやっていくのかお聞きしたいと思います。

○石川欣吾防災危機管理課長 磁気探査の中でいいますと、一括交付金事業、多分それは市町村公共工事そのものかとは思いますが、その中で磁気探査の部分は、ほぼ国庫の補助のほうで出るのでございますし、市町村0.5という負担割合もあるんですけれども交付税で返ってきておりますので、いろんなスケジュール感があるかとは思いますが、なるべく探査をして着工していただきたいという思いには変わりはありません。

○仲田弘毅委員 やはり県と市町村が一緒になってですね、地域を構築していくという大きな課題だと思っておりますのでよろしくをお願いします。

多分、最後になると思いますが、総務部について質問させていただきます。

9ページ、私立学校の振興事業であります。

○金城弘昌総務部長 主要施策のほうにも書いてありますけど、いわゆる私立学校の健全な育成、教育内容の充実を図るということで、県のほうでは私立学校の運営に要する経費について助成をしているよ

うな事業をやっているところでございます。

○仲田弘毅委員 高等学校あるいは小学校、中学校の私学の子供たちに対する授業料等含めての一部助成というのがありますが、これは規定基準みたいなものがあるんですか。

○座安治総務私学課長 それぞれ、小中高校については基準が違うんですけど、今現在ですね、高等学校については、公立をベースにして、公立の授業料相当額、年間11万8000円です。その額ですけれども、世帯の所得に応じて2.5倍まで増額するような制度になっております。それから、小中につきましては年収400万円未満の世帯を対象として、一人頭年間10万円、これは実証事業の一環としてやっているものですけれども、そういう支援がでございます。

○仲田弘毅委員 そういうふうに助成することによって教育の機会均等が図られているという、これは私学の大きなこれまでの実績だというふうに思っています。それと、もう一点は私学がこれだけ頑張ってきたおかげで、今現在の沖縄県の教育レベルが大幅に改善されたということも私は理解しているつもりであります。その中でですね、残念ながら改築促進事業の中で2校が予定されていたものが、1校に限定されたという報告であります。1校になったという理由は何でしょうか。

○座安治総務私学課長 平成30年度の当初予算では2校改築の支援を予定しておりました。ただ、1校は実施したんですけれども、もう1校に関しましては事業の実施一昨今の建築費の増加もあって、建築計画を見直す必要が生じたということですね、平成30年度は見送ったというところでございます。これについては今年度、また実施していく予定となっております。

○仲田弘毅委員 いずれにしても、これは私立であろうが公立であろうが、沖縄県の子供たちであることは間違いありません。そして、この子供たちが将来の沖縄県を担っていくこともまたしかりであります。こういった子供たちの教育しっかりやるのが一番大事でありますし、子供たちが1日の大半を過ごす学校、その施設環境をしっかり我々大人が見守っていくということが大事だと考えておりますので、行政のほうもその認識をともにしながら頑張っていたらなければなど、そういうふうに思います。

以上です。

○渡久地修委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 よろしくお願ひいたします。

まず、知事公室のほうからですね、今、発信させていただきました主要事業の6ページ、重点施策事

業名、ワシントン駐在員活動事業というところでございます。当初予算が7100万円、そして、決算が6300万円という形で、ある意味節約モードで平成30年度は運営されたのかなというふうに思います。

一方で、先ほど仲田委員からもありましたけれども、最小の投資で最大の効果をというところですね。そういう意味では、今、ちまたのほうでは上下院の軍事委員会で辺野古というか、普天間の再編計画ですね、こちらのもう一度計画の見直し等々について言及されたり、あるいは国外のほうからも今のこの辺野古移設問題についての、それに着目した報道等ですね、定量的にはなかなか判断が難しいながらも、ある程度その効果というのは何年か続けてきた事業ということの中で成果があらわれつつあるのかなというふうに思っています。

そこで、このワシントン事務所の事業内容なんですけれども、今こちらのほうに事業内容がある程度、限られたスペースで書かれてはいるんですが、改めてですね、ワシントン事務所の機能、目的等々をもしこの部分で語れない部分もありましたら教えていただきたいなというふうに思っています。

○池田竹州知事公室長 お答えします。

ワシントン駐在は沖縄の基地問題に関連する情報収集、そして沖縄の正確な状況の発信などを主な役割としておりますけれども、基地問題以外につきましても、例えば米国沖縄県人会のさまざまなイベントなどへの参加、そして経済、文化など多方面で活躍する北米ウチナーンチュと情報交換なども行っております。また、日本政府、観光局等と意見交換も行いまして、沖縄観光のPRとか物産情報の発信に関する協力依頼などについても取り組んでいるところでございます。

○宮城一郎委員 今、公室長からのお話もありましたけれども、米国県人会とのイベント等によって交流、広報とかを行っているということなんです。先日ですね、県議会のほうで8月に北米県人会の110周年の移住事業に14名ほどだったと思いますが参加してまいりました。そのときにワシントン事務所からこの県人会イベントへの参加等々がございましたでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 出席しているということですが。

○宮城一郎委員 3日間ほどのイベントだったと思うんですけど、出席された内容を教えていただきたいと思ひます。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほど出席していると申し上げましたけれども、今ちょっと確認がとれ

ておりません。申しわけないです。

○宮城一郎委員 もし、こちらも確認不足で失礼があったらお許しください。

滞在中、私どももいろいろとセレモニー等々出席させていただいて、ワシントン事務所のほうからの職員の方とお目にかかる機会は記憶にないですね。沖縄からいらしたのは、文化観光スポーツ部の統括監を筆頭にお三方ですね。通訳の方も含めると4名ですね。知事含め三役と部長級の出席がなかったわけです。お話を聞くと、県人会のほうから知事、あるいは三役は大変公務が御多忙とのことですので、無理に御出席は結構ですよというお話があったようなんです。そのあたりに、非常に多くの県人を抱える北米において、少しお互いが遠慮し合うような間柄というか、県人会も遠慮し合う、そして、ワシントンのほうからも特に出席がなかったのはちょっと残念なのかなというふうに思っているんですね。ただ、いろいろと県人会の方とお話しすると、たくさんの課題をやっぱり持っていらして、例えば日本人墓地の中で熊本県と鹿児島県は県人用のエリアでくくられてしっかり管理がされているものの、沖縄県人会はまだ他府県とドボンになっていて、いろいろと管理の面で困難な部分があったりすると。そういう中で、財政面ですとかあるいは人の問題ですとか、そういったことを例えば県に県人会が相談したい場合にですね、少し方法を探りあぐねているという現状があった中で、ワシントン事務所がそういう機能を持ち得ないかなということを感じた次第なんです。その辺、いかがでしょうか。

○池田竹州知事公室長 先ほどの110周年の出席については、私も後で調べて文化観光スポーツ部のほうで統括監の対応としたと。秘書課のほうに出席依頼が入らないとなかなかそこら辺がつかめない部分もごございます。ただ、北米県人会全体ではないかもしれませんが、ワシントンDCの県人会には定期的に参加して意見交換をしていますので、そういった県人会のニーズもつかんだものについては、適切に本庁のほうにフィードバックするような形で対応していければと思います。

○宮城一郎委員 これからもこの決算も踏まえて、ことしも来年もこのワシントン事務所が永続されていくと思うんですが、近い例えとして、八重山支庁や宮古支庁のようにですね、大変広大なエリアではあるんですけども、ワシントン事務所が北米県人のさまざまな相談事を受けられるような機能を持ってほしいなというふうに思っております、ぜひこの事業内容にですね、そういったテイストのものも厚

みを増していただきたいなと思っています。その際には、知事公室予算だけでは難しいというふうな判断もあるかもしれませんし、そういったところを少し部局を超えて検討していただきたいなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○池田竹州知事公室長 例えば今年度ですけども、ワシントンDCの桜祭りに今回初めて県人会がブースを設けて参加をしたというのがございます。そういったところも必要な予算についてはそれぞれの所管する部局とも働きかけながら対応していければというふうに考えております。

○宮城一郎委員 続いて総務部なんですけども、今、発信させていただいた通知のほうで、ちょっとあれと思うところがあるかと思えます。実は、これはあしたの企画部が所管する事業なんですけども、この事業に関連して、税徴収の部分があるものですから、残念ながら企画部と総務部が日にちを分けておりますので、税収、徴収の部分で少しお尋ねさせていただけたらと思います。もし、事務局、委員長、私の質問のやり方おかしければ途中でとめていただいても結構ですので、よろしくお願ひします。

移住促進、3700万円の当初予算に加えて補正増額して進めてきて、非常にお金が必要ということで、ある程度の効果を示していらっしゃるとは思うんです。一方で、これも6月の議会で少し御質問させていただいたんですけども、住民票を移さない移住者ですね、この人たちがしっかりと行政サービスを受けるための納税を行った上で、そういう観点のバックアップもとられて、この移住促進事業が進められているのかということ、非常に私疑問を持っているところなんです。お尋ねしたいのは、税徴収を預かる総務部として移住者であろうとなかろうと、この沖縄県に定住する人たちから、この税徴収の区別というのがあるのか。すべからくしっかりと税を支払っていただく、納税していただくというお考えなのかということを教えてください。

○小渡貞子税務課長 今委員がおっしゃっているのは、市民に対する県民税の部分にかかる部分かなと思いますので、そちらのほうからお答えしていきたいと思えます。まず、個人の県民税につきましては、個人の方、法人及び法人ではない社団とか、いろいろな方に市県民税というのにかかるんですけども、その中で個人につきましては、県内に住所を持つ方について課税されることになっております。この住所ということにつきまして、地方税法の中では明確にどこを住所とするという規定がありません。それで、そういう地方税法に規定がない場合は民法のほ

うにいきますので、民法の中で住所が生活の本拠地となっています。その生活の本拠地につきまして、税法ができた後に住民基本台帳法というのができましたので、その住民基本台帳に登載されている住所があるところで課税されるということになるんですけども、地方税法は住民基本台帳法に載るということになっていませんので、まず生活の本拠がどこにあるのかというのを確認することになります。その中で、例えば住民基本台帳に住所がなくても、例えば沖縄県を生活の本拠にする、那覇市を生活の本拠にしているということが確認されるのであれば、那覇市のほうで市県民税を徴収することができるということになっております。実態調査という形になると思います。そちらのほうで住まれているかと。なので今、例えば移住促進でやられているということであれば、こちらに移住促進、つまり誘致というところもおかしいですけど、勧誘して来ている方もおりますので、そちらのほうで確認ができるのかなど。ただ、生活の本拠をこちらに完璧に移しているのかどうかとか、そこら辺を調査する必要がありますので、そこら辺は調査しないといけないと考えております。

以上です。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

この実態調査というのは、どこがやるべきものだと思いますか。

○小渡貞子税務課長 市県民税につきましては、賦課徴収につきまして市町村に全て委任されている形になっております。県のほうでは市町村のほうから報告を受けまして、この税を集めていただいている形になりますので、その調査も含めまして市町村のほうで実施するというふうに考えております。

○宮城一郎委員 では現状を一県が県民税を徴収するに当たって、実態調査らしきものが行われていて、十分な状態だと考えていますか。

○小渡貞子税務課長 各市町村のほうでどこまで調査をしているのかというのは県税のほうではどこまで確認していないんですけども、県税のほうでは徴収、つまり課税をしたけれども徴収できないものについての調査についての協力とかは行っているんですけども、課税する前の段階についての調査についてはそこまでは把握していないというのが実情です。

○宮城一郎委員 ありがとうございます。

非常に新しい発見もあって、あしたの企画部への質問にうまく反映させていけたらなと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 それでは、質疑をさせていただきます。

今、通知を出させていただきました決算意見書の5ページになりますが、きのう決算特別委員会がありまして、その中でもあったんですけども、会計処理の中にですね。一部執行機関の事業について不適切な支出がなされたということがありまして、その職員の処分に関しては一義的には総務部のほうでということであったものですから、きょう質疑させていただきたいと思っております。まず、総務部として、この不適切な支出に関してどういうことが行われているのか、どの程度把握されているのかお伺いします。

○茂太強人事課長 お答えします。

まず昨日、代表監査のほうから答弁がございました。総務部に報告書が出されているという話でございますけれども、これについては9月4日付に人事課のほうですね、提出されております。現在、受け取った報告書をもとに精査している段階となっております。その受け取った内容について、また部局にこれはどういうことかとか精査をしている段階でございます。その精査が整い次第、また当事者、またその関係者含めてヒアリングを行っていきたいと考えています。報告書の概要なんですけれども、これも精査中なんです詳細には申し上げられないところですけども、概要だけ簡単に言いますと、この報告書によるとですね、同部の職員が国庫補助の対象となる県内医療機関に対する2つの補助事業、これは運営費補助と施設整備補助の2つになります。その補助についてですね、国庫補助金の受け入れ事務を行わず収入未済を生じさせたという事実。あと、医療機関に対する補助金交付手続に際して、上司の決裁を受けずにさらに無断で公印を使用し、交付決定通知書を作成し交付していたという報告がなされている状況でございます。

以上です。

○当山勝利委員 いろいろ今、調べていらっしゃる段階なんでなかなか答弁しにくいところもあると思うんですけども。何名の方がこれにかかわったかわかりませんが、当然として処分されるべき事案と考えてよろしいでしょうか。

○茂太強人事課長 事実関係を今、詳細に詰めているところなので、正直答えづらいんですけども。ただ、部局から上がってきた報告書によると厳正に対処してもらいたいという報告書になっております。

○当山勝利委員 本来でしたらこういうことは考え

にくい、起こり得ないはずのものです、上司の決裁も経ていない、それから公印も申請もせずに押されて書類が処理されているということです、ふだん皆様方のお仕事からすると普通は考えられないことがここでは起きているということなんですけれども。ここはやはりもう一度、こういう再発防止というのをきちんと、公務員の倫理にもかかわることだと思いますので、もう一回そこら辺は確認しながら、また職員の方々にもきちんと事件の詳細と再発防止をするための何らかの手续もしくは啓発をするべきだと思うんですけども、そこら辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○金城弘昌総務部長 お答えいたします。

これについては9月4日に保健医療部から話があったということですが、その前にも委員監査で8月のあたりから私どもの総務部のほうに、いわゆる不適正な会計事務処理があったという報告がございました。それで、総務部としても当然のことながら再発防止ということで、まず管理者等により事務処理の確認を徹底することという注意喚起の文書を発送させていただきました。

あわせて今回は国庫の請求の受け入れのふぐあい等もございましたので、そういうふうな国庫支出金の受け入れ漏れのための防止策とか適正執行管理なども早速取りかからせていただきました。国庫に関する関係について、財政課のほうでも所管しておりますので、執行部としましても定期的に報告するようなことも求めたところでございます。

あわせて、今回、会計事務処理の不適切ということがございましたので、まず、研修内容の徹底と事務処理マニュアルについてもですね、一連の事務の流れをしっかりと確認できるような形のまずは会計事務のところはやっています。公印の管理についても今回ありましたので、公印管理の徹底も、いろいろ今回は本人が無断で押したというのもありましたので、公印を押すものと求めるものを分けてやるということもやって、こういうふうな事態が起こらないように再発防止をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○当山勝利委員 この件では最後になりますが、きのう会計責任者のほうから治癒に関しての、治癒をする必要があるような旨の答弁があったんですね。当然、総務部としてもそこら辺はきちんと一当事者は保健医療部ですのでそこがやらなきゃいけないというふうにはあったんですけども、管理する側としてですね、そこら辺をきちんとさせる必要があると

思いますけどもいかがでしょうか。

○金城弘昌総務部長 この事案は保健医療部で起こっていますが、それは保健医療部の問題ということではなくてですね、県全体、知事部局全体でいま一度、財務会計の処理についてももしっかり把握をして、また担当に任せることなど組織で点検できるようなこともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○当山勝利委員 わかりました、よろしく申し上げます。

次に、同じく決算意見書の17ページで、県税の収入の件に関して伺います。きのうも決算特別委員会でいろいろ質疑もありました。この中でも年々税収がふえていると、県税がふえているということであったんですけど、もう一度、まず何年連続してこの県税がふえているのか伺います。

○小渡貞子税務課長 お答えいたします。

県税の収入につきましては、平成24年度から7年連続で増加しております。

○当山勝利委員 7年連続で、じゃあその7年前と平成30年を比べて、額で幾らふえて、率でいうとどれだけ増加したかをお願いします。

○小渡貞子税務課長 平成24年度から7年連続で増加となっているんですけども、増加する直近の平成27年度と平成30年度を比較しますと、県税収入済額の増加額が403億9542万円、増加率は44.6%となっております。

訂正させていただきます。

24年度から7年連続で増加しているんですけども、増加する前の年、平成23年度から平成30年度まで比較しますと、増加額で403億9542万円、増加率が44.6%となっております。

○当山勝利委員 じゃあ7年間で税収が約1.5倍にふえているということですよ。県の経済が上向きだということがよくわかるんですが。ただですね、直近の平成29年度から30年度で見ると、平成28年度から29年度と、そんなに税の伸びの額がそんなに変わってないような感じがして、ちょっとさらに過去よりも伸び率の額でいうと鈍化をしているのかなという一伸びてはいるんですよ、ふえてはいるんだけど鈍化をしているのかなというような数字にも見えませんが、どのような感想をお持ちでしょうか。

○小渡貞子税務課長 県税収入済額の対前年度増加率については平成26年度が7.8%、27年度が12.9%、28年度が6%、29年度が3.5%、30年度が3.4%、確かに数字的には少なくなっているように見えるんで

すけれども、実は税収につきましては税制改正等の影響とかもありまして、平成26年度、27年度及び28年度につきましては消費税と法人事業税の税率改正が行われております。その特殊要因がありまして、平成26年度、27年度、28年度につきましては、伸びが大きく見えているんですけれども、消費税、法人事業税が平準化されてきた平成29年度、30年度につきましても大体3.5%台で推移しておりますので、県税収入済額は順調に推移していると、税率改正に伴う伸びの分がなければ大体これぐらいだろうなという形で考えております。推移していると考えます。

○当山勝利委員 わかりました。

こういう状況の中で、将来的にも県税はまだまだふえていく方向であるというように皆さんは推測されているのかどうかお伺いします。

○小渡貞子税務課長 税制改正がありますので、絶対に県税が伸びるとかということと言えるわけではなく経済状況とかもありますので。ただ、今の状況からすると経済は堅調に推移していると言われておりますので当分まだ伸びると。あと、消費税の平準化する年もありますし、法人事業税につきましては税率改正がありましたので、その分県に戻ってくる部分というのは大きくなるというふうを考えております。

○当山勝利委員 わかりました。

それと、自主財源比率のほうも平成23年度からでいいので、どれだけ高くなったか御答弁ください。

○武田真財政課長 自主財源比率になります。平成24年度時点での自主財源の比率は27.7%でした。それ以降上昇傾向を示しておまして、直近の平成30年度は33.6%で5.8ポイント増となっている状況にあります。

○当山勝利委員 県税がふえるということで、さらに自主財源比率は改善していくんだろうと推測されるわけですけど。ただ、経常収支比率がなかなか改善傾向にないというのが見えてくるんですけど、この理由はなぜでしょうか。

○武田真財政課長 経常収支比率の算出の方法なんですけど、地方税とか交付税を中心とした経常的な一般財源、それに対する経常的な人件費や経費等の経常的な経費に対する割合という形になっています。平成30年度の経常収支比率でいいますと95.7%という数字になっております。過去5年間でも93から96のあたりでずっと推移しておりますが、どうしても分母となる収入の部分なんですけど、経常的な収入です。一般財源になりますけど、地方税はたしかにふえていくんですけど、地方税がふえると逆に交付

税では減要因になるということで、それに対して一方で分母のほうは社会保障費の増がありますので、そういったところで余り大きな改善がなく、大体同じスパンぐらいの93から96あたりでずっと推移しているという状況になっております。

○当山勝利委員 これは税収入がふえても、なかなか今後も改善しそうもないなというところでしょうか。

○武田真財政課長 先ほど申し上げたとおり、地方税がふえると交付税の減要因になっている。一般財源はそんなに大きくふえるわけではないというところを捉えて、一方で社会保障費が今後増加する傾向があると。今後、大きく改善するというのにつながらないのかなと考えております。

○当山勝利委員 わかりました。

あと、財政力指数のほうは年々、改善傾向にあるというのはデータで見てとれるんですけども、この沖縄県のように財政力指数が高くなっているところってまずあるんでしょうか。また、全国で今、何位ぐらいにきているんでしょうか。

○武田真財政課長 直近の平成30年度の本県の財政力指数は、0.35628という数字になっています。これは全国で36位の数字になっております。先ほど、今ほかの都道府県はどうかというお話がございましたが、過去5年間においてですね、同様に上がり続けている都道府県は、本県を含め32都道府県が過去5年間ずっと率が改善されていっている状況にあります。

○当山勝利委員 その伸び率も結構高いのかなと、沖縄県は高くなっているのかなと思いますけど。またこれは勉強させてください。

では、別のほうに移ります。同じ総務部の成果報告書の15ページのほうになります。

このファシリティマネジメント推進事業の中に、劣化度調査及び耐震診断というのがありますけども、まず、劣化度調査をされたんですがその結果が示されていないので、結果についてお伺いします。

○浦崎康隆管財課長 こちらに今記載ありますように、劣化度調査につきましては、35施設52棟実施しております。劣化度調査と申しますのは、建物の建築部位、設備機器ごとに劣化度状況を調査するものとなっております。それぞれ調査報告書を作成して施設管理者へ提供を行っております。施設管理者においては、この調査結果をもとにしまして、今後策定する個別施設計画の中で修繕等について検討されるものと考えております。劣化度調査につきましては、これまで平成26年度から実施しておまして、118施設を実施しております。そして、今年度は残り

3施設となっております、劣化度調査実施の全ての施設を調査終了ということになっております。

○当山勝利委員 じゃあ全て劣化度調査したんだけど問題はなかったというふうに、それとも幾つ何か問題があったとか、早急に対応しなきゃいけなかったとかそういう施設はあったんでしょうか。

○浦崎康隆管財課長 劣化度調査の結果ですね、早急に対応が必要というのはございません。ただ、老朽化の度合いにもよりますので、それにつきましては随時、改修等を行っているという状況です。

○当山勝利委員 それはそちらの担当のほうで、警察署だったら公安さんのほうでということ、やっていかれるということですね。

○浦崎康隆管財課長 各部局において対応されるものと考えております。

○当山勝利委員 わかりました。

次に、外壁等修繕ということで予防保全をされているというんですが、具体的にどのような保全かこの施設か、など書いてありますが、ちょっと御説明ください。

○浦崎康隆管財課長 予防保全工事の内容ですけれども、主に屋上の防水でありましたり、ひび割れ等の補修、あと外壁塗装などを行うことによって建物の躯体の保護を目的とした工事となっております。平成30年度ですけれども、4施設実施しております。八重山保健所、宮古保健所、あと安全運転学校中部分校、埋蔵文化センターの4施設になっております。

○当山勝利委員 コンクリートの建物の長寿命化で防水塗装等されているということだと思います。今後、こういう長寿命化に向けてやられていくという計画のものは何棟ぐらいあるか把握されていますか。

○浦崎康隆管財課長 予防保全工事につきましては、今年度2施設を予定しております。順調に進んでいるところですが、今後も幾つかは残ってはおりますけれども、今後ちょっと予算要求も含めながら検討していきたいと思っています。

○当山勝利委員 わかりました。

沖縄の場合は、塩害とかコンクリート剥離とかすごい起こしやすいんですけども、その予防保全工事をやることによって長寿命化が図れると専門家の方からは聞いていますので、ぜひそういうこともしっかりやっていただきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、また公安さんのほうに行かさせていただきます。

成果報告書で441ページ。今、送らせていただきま

した。飲酒運転根絶対策についてですが、新聞等の報道にもありまして、ここ何年か増加傾向が続いているということなんですけど、まず、何年増加しているのかお伺いします。

○宮城正明交通部長 お答えします。

飲酒運転の検挙の件数ですけれども、これ平成に入りまして一番のピークが平成10年の1万5000件台ってのが一番ピークになります。それ以降、減少傾向を示して、平成18年に福岡で飲酒運転による悲惨な事故がありました。それと平成21年には、当県で飲酒運転根絶条例の制定があったと、そういうのをやって1万件を切って、9000件、8000件という形で下がっていきまして、その後、平成26年に1200件、ここまで下がりました。これが最小値になります。以降、こんなに飲酒検挙は下がってくるものの、人身事故に占める飲酒絡みの人身事故は御存じのとおり27年連続ワーストというような記録もあったりして、なかなか飲酒運転が減らないということで、その段階から飲酒運転取り締まりを強化しました。強化した段階で平成27年以降はまた増加傾向になりまして、平成29年、30年と2000件台まで上がったということです。

以上です。

○当山勝利委員 モラルの問題なので、なかなか難しいとは思いますが、啓発活動等いろいろされていると思いますが、もう一度確認の意味でどういことをされているのかお伺いします。

○宮城正明交通部長 取り締まりを強化したら数字が、検挙件数がふえるということで、やはり県民の意識の欠如というのは非常に大きいということもありまして、県警としましてはいろいろな対策、啓発活動を行っているところでありますけれども、学生を含めた一般ドライバー、その家族、あるいは高齢者等を含めた飲酒運転根絶に向けた交通安全教育を進めているのも一つでありますけれども、それ以外に、例えば飲酒運転根絶の対策をとっている優良事業所、これはこの事業所のほうで出勤時あるいは社用車を運行前にアルコールチェックを強化しているとか、朝礼とかいろいろ集まるときに飲酒運転防止の教養をしているとか、そういう企業、今48事業所に対して優良事業所として認定をして、企業を挙げて飲酒運転根絶の取り組みをしてもらうというのが1つ。それと飲酒運転根絶アドバイザーというのを、これは飲酒運転の事故の被害者、当事者、あるいはアルコールの専門知識を有する医者等25名に委嘱して、それぞれの立場で教養、講演等をやっている。それと、社員の教育をするリーダー的な立

場をする人を養成しまして、その人たちのほうからまた社員教育をしてもらう。また、近々開催予定でありますけれども、この条例制定を受けた翌年からことし10回目になりますけれども、飲酒運転根絶県民大会等を実施しまして、この中で飲酒運転根絶についての啓発というのを強化しているところであります。

以上です。

○当山勝利委員 そういうことをしてもなかなか、一旦下がったものがまたふえているという残念な結果ではあります、しっかり努力されて頑張ってください。

それでは、次に移ります。サイバーセキュリティ対策について伺いますけれども、平成30年度のサイバー犯罪の件数について伺います。

○小祿重信生活安全部長 平成30年の県内におけるサイバー犯罪の検挙件数、内容等についてお答えいたします。

平成30年中のサイバー犯罪の検挙件数につきましては133件で、前年に比較しますと11件の減少となっております。これの主な内訳といたしましては児童買春、児童ポルノ規制法犯が40件と最も多く、次いで県青少年保護育成条例違反29件、詐欺24件などとなっております。

以上でございます。

○当山勝利委員 全国的に同様な傾向なのかもしれませんが、沖縄県としてこういう特徴がありますよというのはあるのでしょうか。

○小祿重信生活安全部長 お答えいたします。

平成30年中のサイバー犯罪として分類された事件の検挙件数133件のうち児童買春、児童ポルノ規制法違反、県青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反の児童が被害者となる犯罪の検挙が70件と検挙全体の52.6%を占めている点が県内の特徴として挙げられるものと認識しております。

以上でございます。

○当山勝利委員 それを防ぐために各学校で小学生、中学生、高校生も含めていろいろ啓発活動をされていると思うんですけども、もう一度、例えば学校でどの程度やっているとかわかりますか。

○小祿重信生活安全部長 児童の被害未然防止のための県警察の取り組みにつきましては、児童がサイバー犯罪被害に遭わないように県教育庁等の関係機関や民間事業者等々と連携し、例えば街頭補導及びサイバーパトロール、サイバー補導による被害児童の早期発見保護活動等々のほか、県民に対しましてはテレビとかラジオ、新聞等の各種広報媒体を活用

した広報啓発活動、加えまして児童生徒や保護者に対するSNS等利用の危険性の周知とフィルタリング利用の普及啓発などの被害防止対策を強化しているところであります。具体的にどれぐらいかということで、平成30年度中のサイバー犯罪に関する広報啓発、講話等ですけど、それにつきまして説明を加えますと、例えば児童生徒を対象のものにつきましては回数で244回、人数につきましては受講人数ということで4万9160人。例えば保護者、教職員は125回の2360人等々となっております。合計しますと610回で1万8509人の方にそういったことを行っているところですよ。

以上であります。

○当山勝利委員 なかなか皆さん警察だけで全員の生徒をとというのは難しいので、例えば先生方にそういうスキルを身につけてもらって、先生方からやっていただくとかというようなことも必要かなと思いますけれども、そこら辺はどのように取り組まれていますでしょうか。

○小祿重信生活安全部長 非常に大切な点だと思っております。先ほど答弁させていただきましたけど、保護者とか教職員からの求めも数多くありますので、例えば30年中は125回、2362名に教職員等々に対して講話等を行い、そういったスキルを身につけてもらっていると。児童生徒に間接的ながら実施していただく。引き続き県警といたしましては保護者とか教職員の皆様方に対してもしっかりとこういった講話を続けてまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ子供たちから犯罪—どうしてもそういうネット環境を使った犯罪が多くなっていますので、ネットリテラシーを身につけてもらう。やはり、警察だけではどうしようもないので、本当に保護者も含めて巻き込むような形でやっていくのが必要かなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○小祿重信生活安全部長 済みません、児童生徒、それから保護者、教職員に対する実施回数と延べの人数ですけど、少し間違っておりますので訂正します。児童生徒に対するものにつきましては、平成30年度中384回、10万283人。保護者、教職員に対しましては179回、7450人となっております。

以上でございます。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、県警公安決算からお願いしましょうね。

説明資料2ページ。諸収入の過料というところなんですけれども、当初予算1億3000万円余りで収入

済額が1億1900万—1億2000万円近い収入があるということなんですが。この収入の中身というんでしょうかね、過料の反則金だと思うんですけど、どういった金額を積み重ねてこの額になっているのかお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

○宮城正明交通部長 過料の中身につきましては、放置駐車違反金になります。

○仲宗根悟委員 もう一度確認しますが、この過料の中身は放置駐車のみ数字なんですか。

○宮城正明交通部長 そのとおりです。

○仲宗根悟委員 今回、不納欠損額で処理しないといけなくなった額が128万円余りですよ。収入未済額が1100万円余りということで、この時効は恐らく5年たったらもう時効なのかなと思うんですけども、時効を迎えない未収額のほうが1100万円あるということなんですけれども。戻りますけれども、収入済額の中で収入未済から1億1900万円に、過年度収入というんでしょうかね、この収入未済から上がってくる数字というのも例年あるんでしょうか。

○宮城正明交通部長 先ほど委員がおっしゃったように時効が5年でありまして、それを迎えてこの不納欠損になるまでのものは収入未済、収入済みにならない限り未済として積み残し、積み上げていく形になります。

以上です。

○仲宗根悟委員 質問変えましょうね。

今回、1億1900万円の収入済額の中のうちの未収入額で上がってくる額というのも把握していますか。

○宮城正明交通部長 収入済額の内訳については把握をしておりません。

○仲宗根悟委員 今、その過料は駐車違反が全てだというようなお話なんです。私も一度、駐車して帰ってきたらバンドをかけられて、翌日銀行に振り込みはしたんですけども、ただ、そこには運転手との違反切符をこうやりとりはなくて車にかけられている状況なんですよ。ということは、車の所有者に対して、後日請求書が行くというようなことになろうかと思うんですが。今、レンタカーですとかというような数が大分ふえていて、こちらは駐車違反だけというようなお話なんです。よくバス専用レーンを走っているとめられるレンタカーもかなりいるような気がするんですよ。話を戻しますが、駐車している間に切符を切られているレンタカーですね、所有者に当たる会社に請求が来るわけですね。その辺のところはどういう状況ですか。

○宮城正明交通部長 例えば駐車違反をして、そこに違反者がいればこれは当然切符処理になりますし

反則金を支払いますが、この反則金というのは国庫のほうに入ります。ここで収入未済等になっているのは、放置駐車違反金ということで、いわゆる運転者がその場にいないというのに対して運転者がわかりませんので、一応その所有者のほうに使用責任という形で請求をかけております。今、委員が質問ありましたレンタカーについては、収入未済の中にはございません。

○仲宗根悟委員 よくわかりました。

実は、反則金の中にはバス専用レーンだとか、あるいは進入禁止に入っていて違反行為で切られるのか、支払いが滞っていて、またそれが後日請求が行くのかと思いました。今回は駐車のみだというような数字ですので、質問は続きませんのでよろしくをお願いします。終わりましたね。

あと、知事公室なんです。特定地域特別振興事業の旧軍飛行場の件なんです。どうもタブレットから探せなくてごめんなさい、そのままよろしいでしょうか。

補正の中でも今回、嘉手納の地主会のほうが基本設計の策定として上がってきたというような内容だったんですけども、今回、ことしの予算の中で4地域がまだ未解決で残っていて、適宜、解決に向けて頑張っていくんだというようなお話をされておりました。全体的に未解決にされてどういった事業で全体でまず幾つあったのか、そしてこれまで実施した地域の数、それぞれの事業費とまではいきませんが、その数だけで結構ですのでよろしくをお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 お答えいたします。

特定地域特別振興事業の対象となる箇所なんですけれども、それは6市町村9カ所ございます。そのうち、現在着手済みというか完了しているのも含めまして5市町村6カ所ということになっております。

○仲宗根悟委員 予算の中でもお話がありましたけれども、この事業費のほうは33年度までを一区切りとするというような中で、33年度までに解決するためには31年度予算の中までにスタートさせていきたいというようなお話がありました。残る箇所というんでしょうかね、実施のめどというんでしょうか、今どの辺を進めていらっしゃるのかですね。地主会、市町村含めて知事公室のほうはどういっためどづけされているんでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 委員御指摘のとおり、今年度でのめどづけというのが必要かと思っております。先ほど説明したとおりですね、6カ所については事業が着手、完了しているところなんですけれ

ども、残りの3カ所についてはまだというか、なかなか厳しい。今のところめどが立っていない状況にあります。

○仲宗根悟委員 残り3カ所というのは、宮古、石垣一石垣は2カ所でしたかね。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御指摘のとおり、宮古の旧海軍兵舎跡地主会と石垣の2カ所の白保飛行場地主会と平得飛行場地主会との3カ所になります。

○仲宗根悟委員 この未解決で残ったのが9カ所ということなんですが、そもそも沖縄離島含めて15カ所か16カ所、旧軍関係で使用した土地絡みというのがあったと。9つの地域が残っていてその振興費に乗かって団体方式で解決を図っていこうというのがこの事業の趣旨だと思うんですよ。これまで9カ所以外のこの15カ所から16カ所あった地域でですね、ここは9カ所が未解決ですから解決をした地域なわけですね。その解決したいきさつにもいろいろあって複雑といいましょうか、地主の感情ですとか、旧軍が手がけたんですけれども使用しなくて、そのまま旧地主のほうに戻ったケースだとか、あるいは軍政府の中で払い下げされたり、いろんな特殊な解決をしてきた地域があるというのが隣近所といいましょうかね、同地域だとか同シマの中で起こっているということからすると、余り気持ちがいい話ではなくて、自分たちは国有地の扱いになっているんだということで個人補償を求めてみたり、一括払いを求めてきたり、何とかせえっていうのが旧地主の恐らく感情だと思うんですよ。そこを団体方式で、皆さん基本的には3つ挙げられておりましたよね。そこからしか、もう団体方式でしかやらないと、これを粘り強く説得してやっていくというようなお話だったと思うんですが。しっかり残された期間の中で皆さんも汗を流しながら頑張っていかなきゃいけないと思うんですけれども。この辺のところのしっかり交渉だとか、あるいは市町村を通してですね、この予算をどうにか活用して団体方式でやっていきたいというのが皆さんの事業主体だと思うんですが。ぜひ、めどづけというんでしょうか、これはこういう決意で臨んでいきたいというようなことは、知事公室の全体で臨まなくちゃいけない、解決しなくちゃいけない事業だと思うんですが、そのところ公室長はどうお考えでしょうか。

○池田竹州知事公室長 旧軍飛行場の関係の事業につきましては委員からございましたように、いろいろな飛行場、全部で16カ所たしかあったと思いますが、経緯を見ております。特別地域振興事業の対象となる地主会が9つありまして、3つがまだ着手に

至っていないところでございます。私どもが聞いている限りはその3つの地主会は個人補償という形で求めているということで、なかなか団体補償に切りかえがいていない状況でございます。この点につきましては、石垣市、そして、宮古島市とも連携して引き続き取り組んでいきたいと思っています。

○仲宗根悟委員 ぜひ、知事公室を挙げて粘り強く汗かいて頑張ってくださいと思います。

以上です。終わります。

○渡久地修委員長 警察本部交通部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので発言を許可します。

宮城正明交通部長。

○宮城正明交通部長 先ほど仲宗根委員からの収入未済の中にレンタカーがあるかという質問に対して、そうである旨の回答をしましたが、これは不納欠損の中にはレンタカーはございませんの誤りです。レンタカーにつきましては、そういう放置駐車違反だった場合は、こちらのほうからこの車が放置駐車違反をしましたというレンタカー会社に行くシステムをつくってございまして、ファックスで送るんですけれども。レンタカー会社が責任を持ってその運転者に対して出頭を促す。もし出頭がない場合は、当然のことながら、レンタカー会社が放置駐車違反金を支払うと。不納欠損に至らないということは収入未済にならない前に処理をしていると思われま

以上です。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 午前中に各部の決算説明概要をいただきありがとうございます。

それでは、早速、今送った所有者不明土地管理の特別会計のほうから質問させていただきます。

この財産収入の中でですね、収入未済額の収入比率が今回70%ということで悪いんですけども、何を今貸し付けているのかお伺いいたします。

○浦崎康隆管財課長 所有者不明土地、県で管理している1505筆ございますけれども、このうち123筆について貸し付けを行っておりまして、その貸し付けの収入となっております。

○新垣光栄委員 今、県の収入率が99.1%ということとかなりいい中でですね、この70%というのはちょっと頑張らないといけないなと思っているんですけども。その比率の中で、当年度の収入の額の部分の収入比率と過年度分の未済額の中に過年度分の収入額、そして収入率というのがあるんですけど、やはり長期になると悪くなると思うんですけども、その辺の数字を押さえてありますか。

○浦崎康隆管財課長 30年度現年分の収入済額が2050万4877円となっています。そして、過年度分につきましては、76万854円となっております。

○新垣光荣委員 過年度分が割と少ないんで、この収入率をアップするのは割と簡単ではないかなと。頑張っていたきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

そして次ですね、繰越金のほうで今、当初予定額が1億4273万円になっているんですけど。この額に関しては、去年度の支出に関する調書の中の実質収支額の1億5915万8000円の部分があると思うんですけど、これがですね、そのまま本来なら予算額に回るはずなのに、なぜ収入額のほうでそういうふうに合わせているのか。本来であれば当初予算から繰り越して明確になった数字なのに、当初予算の中で8割になっているのかお伺ひいたします。

○浦崎康隆管財課長 繰越金が確定した後にですね、例えば委託料の支出でありますとか人件費の支払いですとか、そういったものがあって、最終的に繰り越した後に支出が多くなってマイナスで確定しているというような状況になっていると思います。

○新垣光荣委員 ぜひですね、確定しているんであるんだったら、そのまま予算に本来なら計上すべきではないかなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

次にですね、公債のほうの部分にいきます。公債のほうの部分今タップしましたけど。公債のほうで、そこも同じような現象ではないかなと思っております。今、金利のほうで公債の次のページかな、金利のほうがかなり不用額があるんですけども、これを元金等に流用してですね、かなり比率—当初予算と違って不用額があるんですけども、そのほうの金利というのは流動的な金利なのか、固定金利なのかお伺ひいたします。

○武田真財政課長 県債に絡む金利ですので、銀行だったり政府機関からからお金を借りて、それに対して償還をしていって、それに伴う利子になります。不用が大きく見えると思うんですが、これは設定利率、予算の段階では1.1%という利率で設定しています。この利率の考え方は財務省の国債費と同じ利率で設定させていただいているんですが、実際の借入れの段階ではかなり低利に借りられるということになって、その部分が不用になっているということになっています。

○新垣光荣委員 この利率っていうのは決まっています、そのような設定で今借りているということですか。

○武田真財政課長 予算のときの設定利率と実際の借入利率が違うというところが不用になっているということです。

○新垣光荣委員 これは理解しているんですけども、これは固定金利ではないんですか。変動金利の中でそういうふう設定して—借り入れするときは本来であれば、私たちでも固定金利であればある程度わかるんですけども変動になっているんですか。

○武田真財政課長 既発債、過去に借り入れたものについては利率が固まっていますのでその分は算定できるんですけど、新発債って言っています5月以降に新年度に入って借り入れる部分、この部分は利率が当初の予定よりも落ちるといふことの不用になっております。

○新垣光荣委員 ありがとうございます。

今タップいたしました。次に、財産収入の部分ですね、運用収入の部分、そして売り払い収入の部分がありますけれども、今年度この財産、売り払ったこの内容を詳しくお願ひいたします。

○浦崎康隆管財課長 こちらのほうは普通財産の土地の売り払い代になっておりまして、一般貸付地、あと未利用地合わせて39件の売り払いで、こちらにありますように9億9905万3000円となっております。

○新垣光荣委員 このように今、県は行財政改革の中でですね、県有地を現金化しようという流れがあるんですけども、そのような方針があるのかどうかお聞きしたい。

○浦崎康隆管財課長 公有財産管理運用方針というのがございまして、それに基づき不要な普通財産については売り払いをしていくというような方針になっております。

○新垣光荣委員 この不要な財産というのは、今回、県警の部分もだと思んですけども、この不要な財産というのは利益が入らない財産なのか、利益を生んでいる財産も今、売り払いをしているんですか。

○浦崎康隆管財課長 基本的には一般貸付地と言ひまして、個人や法人に貸し付けている一般貸付地であったり、あとは、契約未済地と言ひまして、例えば生活道路になっているような道路として使われている、そういう土地を基本的には順次売っていくというような方針になっております。

○新垣光荣委員 私はこの財産を生む土地というのは、かえって残すべきではないかなと。今後の県の収入源になると思ひますので。その辺は、私は以前からですね、間違っているのではないかなと。キャッシュフローの観点からしてもですね、やはり財産、流動する資産が入る部分の活用が今後の県の財政の

補完的役割が大きくなるのではないかと。もっともっと活用したほうがですね、売り払いをするのではなくて、これを活用するほうが私は県にとっては有利ではないかなと思っているんですけども、どうしてお考えでしょうか。

○浦崎康隆管財課長 県の財産につきましてはですね、基本的にはまず庁内で行政利用するというのがまず前提になっております。その後、もし庁内の利用がなければ所在の市町村に売り払うと。それでも市町村の活用がない場合は一般競争入札で売り払うというような方針、手順になっております。

○新垣光栄委員 ぜひですね、行政の運用ではなく経営的な立場で、今後財政をふやしていかないと大変苦しい面になっていくと思いますので、売り払うのは簡単ではあるんですけど運用するのは難しいと思いますので、ぜひその辺も発想も取り入れてですね、今後やっていただけないかなと思っています。よろしく願いいたします。

続きまして、公室のほうは基地から派生する問題と米軍・軍属から派生する一同じように私たちは捉えているんですけども。私は公室のほうでは基地から派生する部分に特化してはいるのではないかなと思っていますんですけども、この米軍・軍属から派生する問題についてはどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○池田竹州知事公室長 主要施策で幾つか基地問題の解決として上げさせていただいております。基地問題は直接基地に起因する事件・事故、そして騒音とか環境汚染などもさまざまなものがございます。それを含めて一応、主要政策としては今こういう形で報告させていただいておりますが、基地そのものの問題、基地の返還も含めて、そして米軍の事件、事故の対策など知事公室としては全体的に取り組んでいるところでございます。

○新垣光栄委員 その件に関してですね、私たちこの事件、事故に関して、やはりこの後の処理というのは泣き寝入りしている部分があって、かなり沖縄県では、被害に遭った方々はかなり苦しい思いをしていると思います。そこで何度かですね、この人たちを救うためにそういう対策室などが必要ではないかなと言ってきたんですけども、それは国の問題だとか防衛省の問題だということ蹴られてきたんですけども、その件に関してはどう思っておりますか。

○池田竹州知事公室長 今、委員からもございましたが、まず、県民が米軍関係の事件、事故に巻き込まれた場合の対応につきましては、当然、被害者の心情などにも十分配慮した上で基地の提供責任者で

ある国のほうで誠実に対応するというのが第一であろうというふうに思っております。また、米軍関係者における事故の相談窓口としましては、沖縄被害者支援センター、沖縄県交通事故相談所に加えまして、県警におかれましても各所管、警察署などで事故の相談などが行われていると聞いております。また、外国人との結婚、離婚など、そういったトラブルにつきましては、男女共同参画センター—ているのほうで相談対応も行っていると聞いております。このような関係機関が連携して県としては取り組んでいるようなところでございます。

○新垣光栄委員 やはり基地をこれだけ抱えている県としてはですね、相談のできる窓口がぜひ必要ではないかなと思っています。ヒューマン・ライツ・ウォッチとか、組織的なですね、沖縄県特有の事件・事故が多く発生している中で必要ではないかなと思っていますので、ぜひですね、その辺を検討していただきたいと思います。どうでしょうか。

○池田竹州知事公室長 今、国に対して例えば沖縄防衛局などと意見交換するときにはきちんとした対応をしてほしいというのは県として当然、さまざまな機会を捉えて申し入れているところです。今、既存のさまざまな研究機関についても、横の連携をより密にしてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○新垣光栄委員 続きまして、ワシントン事務所の件なんですけども、先ほどから何人かの方が質問されているんですけども。今回ですね、観光、そして交流等にも力を入れていただきたいという、また、入れているということで報告書にもありますけども。もう少し文化交流だけではなく観光とか、せつかくワシントンに事務所がありますから、ぜひそういう観光とかも文化交流も力を入れれば—もう少しこれだけの経費をかけているのであれば、もっと活用できるのではないかなと思っています。その辺はどうでしょうか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 ほかの委員のときにも公室長からも御説明ありましたが、ワシントン事務所は、本来は沖縄の基地問題に関する情報収集、あるいは沖縄の正確な情報等の情報発信を主な役割としておりますが、基地問題以外につきましても、今さまざまな取り組みを行っておりまして、例えば県人会のイベント等への参加、ほかにも経済文化等の多方面で活躍するウチナーンチュとの情報交換等を行っております。また、日本政府の観光局とかあるいは物産の関係とかとも意見交換を行っておりまして、委員御指摘の観光等への関係について

もアプローチしているというところがございます。

○新垣光栄委員 そしてもう一つ、観光交流のほかにはですね、今回、知事も所信表明の中で関係者の皆さんを沖縄に招聘をしてですね、沖縄のことをもっと理解できれば基地問題も解決するのではないかなということを所信表明しています。こういう米軍、アメリカの議員の方々とかですね、そういう基地問題の解決に向けて支援をしている方々の招聘というのは、今どのように考えているのかお伺いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 米国等で活躍されている方が沖縄の現状というのを見ていただくということは重要だと考えております。ワシントン駐在においては多方面に、有識者、連邦議会の関係者等々、面談等を行っているわけですが、その際には必ずですね、沖縄を訪問し現状をごらんいただきたいということで働きかけを行っているところでございます。今後とも連邦議会関係者等の沖縄への誘致等には取り組んでまいりたいなと思っております。

○新垣光栄委員 これは現実にできそうですか、今の体制の中では。

○溜政仁参事兼基地対策課長 今のところ招聘の予算を取っているわけではございませんで、ぜひその機会があれば沖縄に来ていただきたいという働きかけをしているというところでございます。

○新垣光栄委員 ぜひ、不用額が出るのであれば、不用額を出さずにその辺をしっかりとやっていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、ファシリティーマネジメントについてお伺いいたします。

今後、このマネジメントを進めていく上ですね、先ほども答弁がありましたけれども、やはり土木部、各部との対応がいろいろ沖縄県の各部との連携が必要になると思うんですけども、その辺をどのようにして取り組んでいくかを教えていただきたいと思っております。

○浦崎康隆管財課長 現在、県では沖縄県公共施設等総合管理計画というのを策定しております。これに基づき各施設ごとに、各部局ごとに個別施設計画の策定を進めております。その中で、中長期的な維持管理であったり、更新の費用の全体的な把握にも努めております。個別計画の策定後ですね、個別計画の内容を踏まえたコスト縮減の数値目標というのを設定することにし—これはインフラも施設も含めて全体的なコスト縮減等の数値目標を設定して、また、社会情勢や県民ニーズの変化に対応できるように随時、PDCAサイクルを回しながら、この計

画の充実を図っていきたいと考えております。また、計画的な維持管理であったり先ほどおっしゃっていただきましたように長寿命化ですとか施設総量の適正化、そういったものを進めながらコストの縮減を図りながら引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

○新垣光栄委員 これは平成32年度までに策定することとなっている個別施設計画を策定しているんですけども、その流れの中です、今、答弁あったようにこれからだということなんですけども。実際に動き出すのはですね、令和何年度から一早目に私は動いたほうがいいと思っているんですけども、何年度から予定していますか。

○浦崎康隆管財課長 令和2年度中に個別計画の策定を終える予定となっております。その後は、令和3年度に総合管理計画やできた計画をフィードバックして全体的な目標を定めるという作業が少し残っておりますので、できるだけ早目にスタートできるように今後も取り組んでいきたいと思っております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時35分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 監査委員の決算意見書で質疑をいたします。

決算の特に歳入についての概略的なお話になると思います。監査からも指摘されておりますが、先ほどもいろいろ答弁がありました。この間、県税も伸びてきている、自主財源比率も改善してきているという中で、ですが指摘もあるように歳入も予算も決算も前年度よりも下回っているという形で、歳入としては減っているわけですね。この大きな原因が、ずっと指摘されているように、国からの振興予算の減額が大きな原因だと思います。特に、一括交付金についてはこの委員会でもいろいろ議論してきました。これまで国は執行率の問題や繰り越しの問題等を指摘して減額をしてきたわけですが、今その問題は改善されたのでしょうか。

○武田真財政課長 今、委員の御指摘の執行率、ソフト交付金のお話だと思いますが、平成29年度の国の概算要求の時点で執行率が課題という形で予算が削減されたという経緯がございます。それ以前から県のほうでは執行率の改善に向けて取り組んでいたところではあります。30年度におけるソフト交付金の執行状況で見ますと、執行率は全体で88.5%、

これ県、市分を全部合わせてなんですけど、88.5%で前年度に比べますと9.5%改善しております。

また、不用額につきましても、全体で12億円と前年度よりも64億円改善しているというふうな形で、執行率は徐々に上がっていると認識しております。

○比嘉瑞己委員 皆さんの努力、また市町村も努力してですね、新しい制度をどんどんよくしていつているわけです。ですが、こうやって改善しているにもかかわらず、来年度の概算要求では過去最低の一括交付金の額だと言われていたのですが、この算定方法はというふうになっていると国に説明は受けているんですか。

○武田真財政課長 令和2年度の沖縄振興予算の概算要求において、一括交付金の要求額というのは平成30年度水準と同規模となっております。内閣府に説明をお願いしたところ、一括交付金については2年連続対前年度比での増額要求を行ったんですが、増額の幅について、県の要望額の金額を踏まえて100億円程度の増額にしたというふうな形の説明はございました。

○比嘉瑞己委員 そうは言っても皆さんの実際の要望額との開きというのは大きいと聞いているんですけども、皆さんはどう受けとめていますか。

○武田真財政課長 概算要求が、内閣府が行った後の知事コメントでもありましたとおり、まず、概算要求額の満額確保。それから、一括交付金については組みかえも含めて、要求額以上の額を確保していただきたいという形で要請を重ねているところであります。

○比嘉瑞己委員 この沖縄振興のために、沖縄県や市町村の自主性を尊重するというふうに始まったはずなのに、査定のやり方もすごく見えにくい。皆さんはちゃんとこれとこれが必要だというふうに積み上げて持っていつているんですけども、国からの説明はとてもそれに応えるものにはなっていないと思います。その点はですね、この決算を生かして次年度にしっかりと予算獲得のために頑張りたいと思います。要求どおりにもらえないことによってさまざまな影響が出てきているわけですが、特にハード交付金のほうの減額がかなり開きがあると聞いております。実際にハード交付金についての影響については皆さん、この間政府に要請するときにはいろいろ資料も持っていつているみたいですけども、県民生活への影響はどのようなものを懸念しておりますか。

○武田真財政課長 ハード交付金を活用している事業としては、道路、下水道とかの社会資本整備であ

るとか、かんがい施設、圃場整備、農業農産施設整備、そういったさまざまな分野に活用されております。この交付金がかここ数年、減額が続いているということで、庁内部局からも市町村のほうからですね、インフラ整備で一部の進捗がおくれているとか、計画的な執行に関連して支障が生じているというような声は出ていますと認識しております。

○比嘉瑞己委員 細かくはここでは聞けないですが、中でもやっぱり県民の命や安全にかかわる問題というのも見受けられます。特に学校施設がかなり老朽化が進んでいる中で、ちゃんと計画どおりに改築が進んでいるのか心配なんですけど、その分野については少し詳しい説明をお願いします。

○武田真財政課長 8月に行ったいわゆる国庫要請の中では、ハード交付金に係る予算減額の影響事例についてまとめた資料も作成いたしました。その中で、教育関係ですね、具体的な学校名でいいますと開邦高校であるとか、八重山農林高校とかにおいて改築事業の着手がおくれているとか、あと中部農林、美来工科、美里工業の特別装置の整備がなかなか着手できない、そういった具体的な事例を御紹介しております。

○比嘉瑞己委員 今のは県立高校ですけども、市町村の小中学校ではどうでしょう。

○武田真財政課長 教育関係の予算配分については基本的に教育委員会のほうで行っておりますが、教育委員会によると、市町村事業についてはできる限り要望に近づけるような形で対応している聞いております。

○比嘉瑞己委員 この問題、最後総務部長に聞きたいんですけども、こうやって県は努力して改善を続けている。市町村にも影響が行かないように、小中学校には優先的にやって、そのしわ寄せで県立高校がおくれているというところもあるんですけども、だから、一括交付金の政府の算定の仕方というのが、かなり漠然としか見えないものですから、これだけ沖縄県が必要だというふうに皆さん資料もしっかりつくっていつているわけですから、これちゃんと県の要求額を確保できるように努力するべきだと思いますが、最後に部長の見解をお聞かせください。

○金城弘昌総務部長 一括交付金については、県も当然ながら市町村もいろいろ増額要望が、強い要望がございました。3年連続減額という中でですね、やはりハードについては特に事業進捗に影響が出ているというのがございますので。県としては12月のいわゆるの政府予算決定もですね、しっかり沖縄振興予算の満額確保、それと一括交付金でも増額がで

きるように、内閣府としっかり意見交換しながら取り組みを進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○比嘉瑞己委員 続いて、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

ワシントン事務所について私からも聞きたいと思ひます。もう開設から数年たちましたが昨年度の実績について概要をお聞かせください。

○溜政仁参事兼基地対策課長 御説明いたします。

ワシントン駐在はこれまで5度の知事訪米の対応、米国政府連邦議会、関係者等、延べ1104名との意見交換を通したネットワークの構築、あるいは公聴会やシンポジウム等でのリアルタイムな情報収集等、米国シンポジウムの開催、米国版パンフレットの作成など沖縄の基地問題の解決に向け、米国政府等への働きかけを行っているところでございます。

以上です。

○比嘉瑞己委員 面談者が延べ1104名というのはなかなかの数字だと思います。この中でいろんな連邦議員初め有識者とも会っていると思うんですけども、決算ですのて昨年度振り返って、この面談の中で特筆すべき面談、また報告できるものがあればお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 具体的にお名前を申し上げるとするのはちょっと難しいところなんですけれども、例えば上院下院議員の補佐官等との関係者との面談においては、在沖米軍が関係する事件・事故、普天間基地の危険な状況と辺野古移設の問題点、米軍基地周辺の地下水汚染に関する意見交換等を行っております。連邦議会調査局との面談も行っておりまして、いわゆる軟弱地盤を含む辺野古移設の問題点の説明を行っており、このような情報提供が今回、新聞でも出ておりましたが、連邦議会調査局の報告書につながったものと理解しております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 私も今質問しようと思つたんですが、このほど報道で向こうの議会の調査局の報告書がことしも発表されて、かなり沖縄のことも書かれている。県民の多くがいろんな理由で反対をしている。県民投票のことや軟弱地盤のこともちゃんと書かれているんですね。その結論として、在沖米軍が駐留し続けることは同盟にとって難題が残されているというところで結論づけています。こういったワシントン事務所のさまざまな活動やいろんな皆さんの取り組みが、こうやって議会のほうにも声が届くようになってきているというのが一番大きな成果だと思います。ところで、この連邦議会調査局の報告書

は米国でどういった影響を持つものなのか、いま一度説明をお願いします。

○溜政仁参事兼基地対策課長 連邦議会調査局の年次報告によりますと、まずこの連邦議会調査局の役割というものは、全ての連邦議員及び委員会に対して専ら直接従事し、彼らの立法、監督、代表機能を支援しており、最も有益で適切な形で最高レベルの調査、分析及び情報面に関する支援を提供することに従事しているとされております。連邦議会調査局の報告書については、連邦議会議員が政策決定の際、参考とするなど連邦議会議員に影響力のある報告書であると考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 この報告書を公室長は読まれたか。この報告書に対する公室長の見解をお聞かせください。

○池田竹州知事公室長 該当部分ですけど一応目は通しました。県民投票も委員御指摘のように報告されておりますし、沖縄の最近の状況についてかなりの確に捉えていただいているというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員 そこでなんですけれども、こうやって向こうにも声が届いている中で、先ほど光榮委員からもありましたけど、私もやはり関係者を沖縄に招聘するべきだと思います。私は3回アメリカに行きましたけれども、やはり直接お話しして、向こうが反応を示すのは沖縄の世論についてでした。この間行ったときも県民投票の話をしたときにはですね、彼らもかなり意識しているような感じがありました。その世論をこういった報告書だけではなく、実際の沖縄の地で肌で感じてもらうというのはとても意味のあることだと思うんですね。昨年この決算特別委員会では、実は連邦委員も沖縄に来ているようですよと皆さんは情報として持っているけれども、やっぱり米軍が呼んで基地の中から見ると沖縄ではなくて、沖縄県が招聘してしっかりとこの沖縄の目線で沖縄の世論を知ってもらう、基地問題をしっかりとつかんでもらうことが大切だと思うんですよ。これは真剣に検討すべきだと思うんですが、いかがですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 先ほどもお答えしたところでなんですけれども、ワシントン駐在においては連邦議会議員、関係者等の面談の際には沖縄の訪問というのを御提案しているところでございます。今後も引き続きそういうアプローチは続けていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○比嘉瑞己委員 公室長から答弁を求めたいんですけど、米国議会にも影響を与えるし、また国内の世論もかなりかなり注目されると思うんですよ。

これは真剣に検討していただきたいんですけども、公室長いかがですか。

○池田竹州知事公室長 有識者につきましては、万国津梁会議のメンバーとしてマイク・モチヅキ教授が入っていたりという形で、ある面やっている面もごさいます。一方で、連邦議員あるいは連邦議会の職員について県としてどういった形で、仮に呼ぶとすればアプローチができるかについては、大変難しい面もあると聞いておりますが、どのような形で米国の、現地の方の声を沖縄の声を直接見ていただけるかについては研究してまいりたいと思います。

○比嘉瑞己委員 よろしくお願ひします。

次に基地対策費でお願いします。去年を振り返りますと、皆さんいろんな取り組みして、特に日米地位協定の問題は全国知事会がああいった形で動いたというのは大きな成果だと思います。この沖縄の基地問題を考えるときに、一つの視点としてですね、私は日本が負担している在日米軍の駐留費、この視点をぜひもっと大きく全国に発信すべきだと思っています。それで、日本が負担している在日米軍関係費の推移はどのようになっていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 防衛省の資料によりますと在日米軍関係経費は、平成26年度予算が4667億円、平成31年度予算が5823億円であり、平成26年度予算と比較して1156億円、24.8%の増加となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 地位協定の24条には在日米軍の駐留費の負担について定められていますが、どのように書かれていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 日米地位協定第24条第1項には、日本国には合衆国軍隊を維持することに伴う全ての経費は第2項に規定するところにより、日本国が負担すべきものを除くほか、この協定の存続期間中日本国に負担をかけないで合衆国が負担することが合意される。第2項には、日本国が第2条及び第3条に定める全ての施設及び区域並びに路線権をこの協定の存続期間中、合衆国に負担をかけないで提供し、かつ相当の場合には施設及び区域並びに路線権の所有者及び提供者に補償を行うことが合意されると記載されております。

○比嘉瑞己委員 ちょっとわかりづらいやつですけども、日本が負担するのは限定的なものなんですよ。それ以外は米国が負担するというのが24条な

んですが、しかし今、思いやり予算であったりSACOの関連費だったり、米軍再編費というのが予算に計上されて日本が負担しています。これは地位協定上も支払い義務はないと思いますが、沖縄県はどのように思っていますか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 防衛省は在日米軍駐留経費負担、いわゆる思いやり予算は、在日米軍の駐留を円滑かつ安定的にするための施策として我が国が在日米軍駐留経費を自主的に負担する経費、SACO関連経費は、沖縄県民の負担を軽減するために、SACO最終報告の内容を実施するための経費、あと米軍再編経費は、米軍再編事業のうち地元の負担軽減に資する措置に係る経費と説明しております。

○比嘉瑞己委員 いずれも日本が自主的にやっている、地位協定上も支払い義務がないお金だと私は思います。こういった実態を示していくことが国民の世論を喚起する一つの方法だと思います。

ちなみに、辺野古の新基地の建設費用は幾らで、その負担割合、日本の負担は幾らですか。

○多良間一弘辺野古新基地建設問題対策課長 お答えいたします。

埋立工事に要する費用の額というのは、公有水面埋立承認願書の資金計画書において示されておまして平成26年9月の変更承認時期の額としましては、約2405億円とされています。また、平成27年6月15日の参議院外交防衛委員会における中谷防衛大臣の答弁としましては、埋立工事後の飛行場整備等に要する経費等も含めて、少なくとも3500億円以上と見込んでいるというふうに答弁されております。ただ、今後、御存じのとおり軟弱地盤に対する地盤改良工事とかも必要になるわけですが、そうした費用等も含めた辺野古新基地建設に係る全体としての総費用というものはこれまで国会、あるいは国民として示されていることはないと承知しております。また、この費用負担の部分ですけども、資金計画書におきましては埋立工事の費用の財源は国費と示されておりますので、全て日本側の負担になると承知しております。

○比嘉瑞己委員 県の試算では2兆5000億円以上。何で米軍の新しい基地建設を国民の税金でつくらなければならないのか。このことはやっぱり県民の中でも、また全国の人々に知ってもらうことが、沖縄への関心がもっと高まると思います。ちなみにですが、各国に駐留米軍がいるわけですが、そこでの経費負担割合は日本と比較してどうですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 少し古いんですけども、2004年の米国防衛省の報告書によりますと、日

本は74.5%、イタリアは41%、韓国は40%、ドイツは30%となっております。

○比嘉瑞己委員 公室長、私たちは総務企画委員会でドイツに視察に行ったときに、向こうの権威ある平和団体の人たちと話したときに、そこの博士の方が言っていたんですけども、日本がお金を出すからアメリカとしては辺野古が唯一なんだ、答えは簡単じゃないですかという意見がありました。私はそのとおりでと思うんですよ。やっぱりその問題をもっとアピールしなければいけない。このQ&Aにもありそうでないんですよ、この在日米軍の日本の負担。こういった項目を万国津梁会議でもテーマで設けるなりもっと世論を広げるべきだと思いますが、最後をお願いします。

○池田竹州知事公室長 駐留経費の日本負担は先ほど課長からも答弁しましたが、他国と比べると高いというのがございます。ただ、この負担についてはさまざまな意見があるというふうに考えております。それにつきましてはですね、今後こういった形で対応できるか、私どもとしてもしっかりと研究していきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 この負担のあり方はいろんな意見があるというふうに思います。ですがやはり事実をまず知らせてもらう、それを国民がどう判断するかということが大切だと思うんです。これだけ消費税も増税されている一方で、本当に米軍に対するお金が必要なのか。トランプ政権があれだけまた負担を求めてきているわけですから、これはしっかり議論することは大事だと思いますのでよろしくお願ひします。

終わります。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

まず、ことしの30年度の主要施策の成果報告書を通して確認したいと思います。

まず、1ページの危機管理・国民保護対策事業費の取り組みなんですけど、執行率が52%ということで半分は不用額となっておりますけど、この理由を教えてくださいいただけますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 お答えします。

執行率が52.9%になった主な理由なんですけれども、国民保護訓練におきまして、国の指導もありまして、当初、弾道ミサイルを想定した訓練として、一部委託によって実施することを考えていたところなんです。しかしながら、国際情勢の変化がありまして、平成30年6月22日の官房長官の記者会見にありましたけれども、弾道ミサイルに備えた訓練を当面見合

わせる、こういうような政府の方針もありまして、国と調整した結果ですね、年度の途中でありましたが、当初の訓練想定をテロ事案に変更して実施したと、そういうことがあります。テロ事案に関しては、過去、平成25年に実施したノウハウがありましたので、委託を行わずに県において独自の訓練シナリオを作成したということもございまして、大きく経費が減ったところです。

あともう一つなんですけど、この事業なんですけど、国民保護共同訓練とは別に、Jアラートの新型受信機導入、これについての予算も計上されておまして、その入札における入札残が発生しまして、これだけの額になったというところでございます。

以上です。

○上原章委員 Jアラートの新型受信機の導入は当初予算にも我々はこれ説明受けていたんですけども、入札がうまくいかなかったということですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 執行残ですので思ったよりも低く入ったということでございます。

○上原章委員 当初予算、その導入金額、それから実施する金額は幾らですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 Jアラートの新型受信機に関する当初見込み、執行残として210万7000円が節減されたことになっております。当初予算額が359万7000円。これが149万円になったことによって210万円余りの残が出たということでございます。

○上原章委員 このJアラートの新型機というのはもう全部配置されて問題ない体制になっているということで認識していいんですか。

○石川欣吾防災危機管理課長 そのとおりでございます。

○上原章委員 国民保護対策ということなんですけど、今いろんな災害が起きたり、地域の防災力を高めなくちゃいけないとかいろいろあるんですけど、特に防災訓練とかも日ごろからしっかりやっておかなくちゃいけないかと思うんですけど。特に、災害時の要援護者の避難支援ガイドラインというのを行政は整えなくちゃいけないと思うんですけど、これも皆さん県のほうの担当として今かかわっていますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 要支援者につきましては、福祉部局のほうで所管しております。

○上原章委員 わかりました。しっかり体制を整えていただきたいと思います。

次に、同じく知事公室の防災ヘリ、何名かの委員が取り上げております。私も再三、議会でも取り上げているんですけど、この防災ヘリの導入について、

先ほど4つの市町村とのいろんな合意形成を図る中でですね、最終的な6団体がまだということでしたけど。特に運営費の部分で県が配分する中での県の役割の予算の部分、それから市町村の一先ほど隊員の人件費というようなお話が出ましたけど、この県が持つべき部分というのはどういったのを想定されていますか。

○石川欣吾防災危機管理課長 県が持つべき部分が年間2億円余りあるんですけども、パイロットの運航委託だとかですね、運航調整とか燃料だったり、あとは施設の管理だったり機体の維持管理だったり、そういったものは全て県で持つというスキームを想定しているところです。

○上原章委員 全国の今、この防災ヘリ、私も幾つか調べてみたんですけど、結構、ランニングコストの部分ではですね、10分の10県がしっかり取り組んでいるところが多いんですよ。今言ったように市町村が持つ部分は隊員の派遣費だと思うんですけど、この辺しっかり丁寧にそれぞれの市町村に説明していただいていますね、沖縄県にとっては重要な取り組みだと思っています。これまで自衛隊とか保安庁のいろんな支援もいただくんですけども、県の防災ヘリですので、県が主導して、これは絶対必要なんだということを市町村の、また離島の皆さんも含めてですね—私は、部長これしっかり丁寧にやらないと、日にちずっと置いていて進むものではないと思うんですがいかがですか。

○池田竹州知事公室長 私ども41市町村全てが協議会に参加していただきたいと考えております。今、幸い導入に反対している自治体は一つもございません。協議会設立前に、先ほど課長が説明しているような懸念事項をまずはきちんとどういった形で解決するかを示してほしいというのがありますので、例えば市町村間の負担のあり方についても幾つか他県の例を参考に何パターンかつくってみまして、それをきちんと説明して市町村の懸念をまずは払拭して、さらに場合によっては市長会、町村会とも連携して、まとまって協議会に参加していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員 広域化いろいろありますけど、防災についてはですね、県の導入—防災ヘリについては県が主導しないと前に進まないのかなと。特に、沖縄県の場合、他県は周りに—やっぱり海洋県ですので、いざというとき応援いただくのは時間かかるわけですから、しっかり自分たちの県主導で防災の体制づくりは早目にやっていただきたい。備えに関してはやり過ぎということはないと思っています。本

土で本当に想定外のいろんな災害がいろいろありますけどね、しっかり沖縄県は沖縄県として体制をつくっていただきたいとお願いたします。

同じく知事公室の基地対策事業、4ページですけれども、この中に米軍施設・区域の整理縮小及び基地被害防止等に向けた取り組みということになっております。特に、私がきょう確認したいのは、嘉手納以南の返還というのが統合計画で打ち出されてもう6年になりますかね。6施設・区域の返還が非常に重要ななと思っているんですが、対象市町村との県との連携はどうなっていますか。

○池田竹州知事公室長 これまでキャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区を初め62ヘクタール近くが返還されております。現在、牧港補給地区及びキャンプ瑞慶覧の移設先となるトリイ通信施設や嘉手納弾薬地区、そしてキャンプ瑞慶覧及びキャンプ・ハンセンにおきまして、日米合同委員会で合意されたマスタープランに基づきまして文化財調査、造成工事などが行われています。トリイ通信施設は私も知事と一緒に見させていただきましたが、文化財が想定以上に多いということでそこに時間を要しているという話もしておりました。

○上原章委員 辺野古については非常に県と国が法廷闘争にもなっている形ですけど、ぜひ嘉手納以南の返還については、私は積極的に県も市町村もかかわっていただいて、進められるところはどんどん進めてほしいなと思っているんですが。これ全ての今の進捗の部分は部長はもう現地は見てますか、今の進捗状況。

○池田竹州知事公室長 私は、トリイ通信施設と嘉手納弾薬庫の移設先については見させていただきました。それ以外はまだ現地の確認は行っていません。

○上原章委員 ぜひですね、金武のキャンプ・ハンセンとか大がかりな工事も進んでいると聞いています。それから、知花弾薬庫、ああいったところの交通渋滞が懸念されるような、地元の市長さんもおっしゃっていますけど。この辺もぜひ県も積極的に直接かかわって、それぞれの地域の市町村と連携をとってですね、日米にしっかり、特に日本政府に求めているいただきたいと思っていますがいかがですか。

○池田竹州知事公室長 今、委員御指摘いただきました例えば軍転協などでも移設先に負担が生じることがないようにというのは、毎年、政府に対して要望しているところでございます。軍転協などでの意見交換—首長さんもほとんどいらっしゃいますので、—なども通じて懸念の払拭には努めていきたいと思

います。

○上原章委員 各市町村、対象となる市町村、国と直接いろいろやりとりはしていると聞いていますが、やっぱり県がかかわることで大きな推進にもなると思いますのでよろしくお願いします。

あと、総務のなんですけど、総務部長、12ページの行政改革の推進についてですが、効率化、無駄ゼロ等にしっかり私は取り組んでいただいていると思うんですが、質の向上というのが非常にわかりにくいんですけど、もう少し詳しく教えてもらえますか。

○森田崇史行政管理課長 県では平成30年3月に行政運営プログラムを策定して平成30年から令和3年度までの4年間実施しているところです。その中で、県財政情報の公表とか働き方改革と職場改革の整備とか、あと観光振興を目的とする新税の導入など、一応29項目に取り組んでいるところでございます。これまでは、先ほども申し上げたとおり財政効果といいますか、そういったことに主眼を置いて取り組んできたところですけども、今回のプランにつきましてはやはり働き方改革とか、そういった行政の効率化というんでしょうか、そういったものも含めながら取り組んでいくということで質の向上ということを図っていこうということでございます。

○上原章委員 この懇話会というのは、どういったメンバーで、何名ぐらいでやっているんですか。

○森田崇史行政管理課長 行財政改革懇話会については今15名の委員でやっておりまして、学識経験者が5名、それから産業経済関係が4名、労働が1名、福祉が1名、医療が1名、NPOが1名、生活が1名に教育が1名というふうな感じでございます。

○上原章委員 これは年に何回ぐらいそういう懇話会は開かれるんですか。

○森田崇史行政管理課長 基本的には年に1回という形で、ことしの8月16日に開催した懇話会では委員のほうからも、もう一回ぐらいはやったほうがいいんじゃないかということで今、委員からいろいろ意見を聞きながら開催するかどうかを検討しているところでございます。

○上原章委員 この執行率も51%、半分は不用額となっているわけなんですけど、1回とか2回とかで本当に皆さんが目指す質の向上に、本当に図れるのかなとちょっと心配なんですけど。前、この行革の中でですね、結構、積極的に棚卸しとか、中身の精査をしっかりとやって県民にわかりやすく、皆さん県の取り組みを我々としても評価をしながらやっていたんですけど、こういった取り組みってというのは今は全くやっていないんですか。

○森田崇史行政管理課長 一時期やっていた棚卸しとか、そういったものというのは今現在はやっていない状況でございます。例えば項目を簡単に申し上げますと、県民向けというんでしょうかね、要するに、県から発信する情報の伝わり方を伝わりやすくするためにはどうしたほうがいいのかとか。あと、行政データの活用はどうしたほうがいいのかとか。それから、県財政情報の公表ということで、いかにわかりやすくそういったことを県民のほうに伝えられるかとか、そういったふうな方向にも主眼を置いているというところでございます。それから、以前と同じように当然に組織の見直しとか定員、それから両県立大学の独法化に向けた取り組みとか、そういった基本的なこともやりつつ、新たにそういった県民目線とか、それから職員というんでしょうか、その働き方とかそういったことにも視点を置いているという改革でございます。

○上原章委員 非常に言葉がなかなか行政用語は、県民にどういう形でつながるか、届くかあれですけども。私は棚卸しのあのときに、非常に県民にとっても直接参加型というふうな、非常にわかりやすかったのかなと思うんですが、やっぱり今後、こういった取り組みも検討できないかなと思うんですがいかがですかね。

○森田崇史行政管理課長 今プランは一応令和3年度まで続きますけれども、もう次のプランに向けて、年明けぐらいからはまたいろいろ検討していかないとはいけませんので、その中でちょっと委員の意見も聞きながら検討していきたいと思えます。

○上原章委員 部長どうですかね、総務部長として。一つ一つの事業の検証というのは必要だと思うんですがいかがですか。

○金城弘昌総務部長 行財政運営改革は、不断の業務の見直しというのは当然だと思っています。特筆的に業務の棚卸しとかというのはやりましかつ、今回、特に委員のほうから求められたのは、いかに県民サービスの向上に役立つかということで、例えば電子申請みたいなやつを、いわゆるペーパーレス化するような取り組みをやったらいんじゃないかとか、あと県庁の働き方なんかもしっかり考えて、民間より率先して取り組みしたほうがいいんじゃないかというふうな厳しい御意見等もありました。その中で、当然仕事の見直しはやっていきますので、懇話会の委員に県議会でもこういう御意見がありましたよということはいかにしっかりと伝えながら、取り組みを進めていきたいと思えます。

○上原章委員 わかりました。よろしくお願いします。

す。

あと主要施策には載っていませんけど、去年ですかねスタートした新規事業で、沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業、これについて内容と効果お聞かせ願えますか。今回2年目に入っていると思うんですが。

○茂太強人事課長 お答えします。

沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業でございますけれども、当該事業は平成29年度から新規事業として立ち上げております。その事業はですね、もともと前身の事業として平成26年度から事業がございまして、その名称が国際戦略推進人材育成事業と申しまして、このときは沖縄県の職員のみを海外に行かせていたという事業でございました。それで今回、この新しい事業、29年度に始まった当該事業については、21世紀ビジョンの実現に向けてですね、部局横断型の実効性のある施策の展開、それとグローバル化に対応できる人材の育成、それとともに官民の連携強化が重要になってくるんだというものから、今回の事業をつくったわけございまして、内容ということからいうと、県職員と民間企業の職員合同でアジア等に派遣する研修となっています。その中で、調査研究、現地の視察等を行うことによって、世界を見据えた施策を推進する人材を育成することを目的に実施しているという概要になります。総事業費が30年の決算ですけども、決算が694万1000円となっております。平成30年度でございますけども、中国福建省に派遣しております。県から12名、民間から9名、総勢21名の職員で構成して訪問し、貿易、物流、それと観光、ITをテーマに現地の調査を行っています。調査やただじゃなくて、それをいろいろ視察して調査して、その中で各グループ分けしていわゆる施策をつくるわけです。その施策を報告会という形で報告してもらおうという形の仕組みになっています。この研修でまとめた施策案ですけども、即事業化につながるわけではございませんけれども、今後参加した職員が行政の課題に対応する際、本研修の経験、あるいは人的なつながりができたわけですから、そういったものが今後役立つというふうに期待しているところです。成果なんですけれども、我々はこの事業を通してですね、いろいろアンケート調査、派遣された職員に対していろいろ調査をしております。その中で、まず県職員からは、民間のスピード感とか戦略とか業務の進め方、そういったものに刺激を受けたという感想が出てきております。それと民間職員からはですね、県の施策、相互理解の促進が進んだ、そういう声が上がってき

ておりまして、官民ともに視野の拡大であるとかモチベーションの向上、そういったものがアンケートからうかがえるのかなというふうに感じております。そういった事業になっています。

○上原章委員 わかりました。頑張っていたかたいと思います。

最後に、警務部長、新規事業で国際化に対応する警察基盤整備事業ということであります。約600万円、この内容と効果をお聞かせ願えますか。非常に重要な事業かなと思うんですが。

○岡本慎一郎警務部長 お答えいたします。

御指摘の沖縄県の国際化に対応する警察整備基盤事業については、沖縄県を訪れる外国人観光客の方々に対して満足のいく質の高い行政サービスを提供することを目的として、各種警察基盤の整備を図るものでございまして、具体的な内容としましては県警察の部内通訳人の育成のほか、災害発生時の避難誘導などの案内メッセージが複数の言語、英語、中国語、韓国語、そして日本語ですけども、こういった言語で収録されている拡声器の整備でありますとか、あるいは外国語で表記された交番員不在の連絡板、水難事故防止の看板の設置などの取り組みを行っております。これら基盤を整備する取り組みによりまして、県警察の外国語対応力が強化され行政サービスの質が向上することで、沖縄県を訪れる外国人観光客が沖縄県の良い治安を体感して、沖縄県のさらなる観光振興にもつながることが期待できるものというふうに考えております。

以上です。

○上原章委員 いわゆる警察官の語学力を高めていこうという事業なんですか。それとも、あくまでも通訳をこの警察業務の中で、先ほどの幾つかの言語に対応できる体制をつくらうということ、どちらなんですか。

○岡本慎一郎警務部長 お答えいたします。

いずれもございまして、部内通訳人を育成していこうということで、今現在、県警内に7言語89人の通訳人がおるんですけども、こういった者に対する語学研修によって語学力をさらに強化していくという取り組みもありますし、先ほど申しましたけども、幾つかの複数の外国語で収録された避難メッセージを放送することができる拡声器の整備等々の取り組みを並行的に行っているものでございます。

○上原章委員 先ほども別の委員からありましたけど、レンタカーを借りて県内を観光する外国人の皆さんが、バスレーン等を理解できなくてそこで捕まっていたり、いろんなところの中でいろいろトラブル

が一そのときに言葉がなかなか現場の警察官と意思の疎通ができないという現状を幾つか私見たことあるんですけど、こういった場合の対応というのはどうなりますか。

○岡本慎一郎警務部長 お答えいたします。

例えばですね、交番に勤務する地域警察官などにはアプリで翻訳機能が活用できる携帯端末機を整備する。あるいは、これは警察の会計課になりますけれども、翻訳機を配付して外国人への対応に利用したりとか、こういった取り組みを行っております。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 最後です。よろしくお願いします。

まず、意見書のほうから概略的にお尋ねしたいんですが、自主財源、常に言われるように県は低いということで、その中で依然として国の予算の動向や中央財政体制に大きく影響を受ける財政構造に沖縄県はなっているんだと、依存だということがあるんですけど。先ほどいろんな質問の中から、一括交付金が減額されたんだとか、これをふやせだというような部分があるんですけど、我々沖縄県としてこの依存体制、依存体質の脱却というもの、この辺はどう考えるんですか。

○金城弘昌総務部長 財政構造の話で、当然ながら依存財源には国庫支出金を初めとした費用がございます。また、自主財源には県税を初めとした費用がございます。どこを目指すかっていうふうな目標みたいなものは当然持ち合わせていませんけど、平均値、例えば九州平均だったりとか全国平均と、そういうところは一定程度、目標というか、目指す目安にはなるのかなと思っています。自主財源の比率が高まると、それだけ行政の自主性、安定的な施策の展開ができるというふうになっておりますので、それはしっかりやっていかないといけないのかなと思っています。

○當間盛夫委員 自主財源が伸びる、先ほどの県税が伸びてきているという部分。これからまだ沖縄の景気的には伸びるということで、自主財源が伸びるというのはいいんですが、自主財源を伸ばす一つのは依存財源減らすことだよね。そうすると、自主財源ふえてくるわけよ、その分は。その辺をどうとるのかなというところがあるんですけど。その中でこの振興特別措置法に基づく高率補助が沖縄県はあるじゃないですか。皆さんがこれをどう出しているのかがわからないんですけど、この沖縄の高率補助は必要だと。いや、一方で有識者の皆さんは、この高率補助が沖縄の弊害になっているんだというような言われ方をするようなどころもある。国も高率補

助に対してのものを言われる部分が最近出てきているということになるんですけど。例えば、次なる振興のものでこの高率補助が認められないということになったときに、皆さんの財政構造上どういうような形になるんですか。

○金城弘昌総務部長 高率補助、これは沖振法があって、いわゆる沖縄が抱える特殊な事情、課題を解決するために措置されている制度でございますので、この沖縄の抱える課題が解決されない限りはずっと続ける、続くべきものだというふうに認識しております。ですから、高率補助がまだ課題が解決されていないというふうな認識でございますので、そこはずっと続けていくように国のほうに働きかけていくのかなと思っています。ただ一方、當間委員御指摘のように、高率補助が廃止された場合の影響ということですけど、これは当然ながら本土並みの補助率というふうになりますので、その分を一般財源で補うとか、県債発行とかということになりますので、財政負担が将来的には増加するというふうなことになるのかなと思います。

以上でございます。

○當間盛夫委員 高率補助がなくなった場合には、今言うように、予算規模が縮小するよね。高率補助分、使う事業を減らさないといけなくなるわけだから。もうなくなるわけだから。その分の予算規模が今、7000億円台の予算規模が縮小してくると。この分の県債が今6000億円の推移をしているというのがあるんだけど、他方、同じ類似県の九州を見ても、県債を含めた借金的なものは、大体がもう1兆円近くの部分が累計見てもあるというふうな形になってくると、沖縄もそういった部分での借金を抱えてしまうというところがあるんですけど。皆さん、この高率補助に向かっている国とのやりとりはどういうふうにしているんですか。

○金城弘昌総務部長 企画部のほうで今、総点検をしていて、ここはいわゆる制度を含めて整理していくことになるのかなと思っています。それはもう、一緒に歩調を合わせて取り組みを進めるということで、主体は企画部のほうで今検討しているということです。

○當間盛夫委員 わかりました。

次、不用額の件なんですけど。トータルで特別会計を含めて今回167億円ということで、先ほど一括交付金だけの分なのかな、12億円ということでお話があったんですが、これは何か内訳があるのか。

○武田真財政課長 30年度予算における執行実績で見た場合には、トータルで、先ほど御案内したとお

りソフト交付金で12億円の不用額が発生しましたが、そのうち県分が4億6000万円、市町村分が7億4000万円というふうな数字になっております。

○當間盛夫委員 この一括交付金、なかなか今、ソフトも減らされ、ハードも先ほどあるように相当にハードのほうが減らされている中で、市町村が物すごい影響を受けている。

一方で、今度の概算要求でもそうなんですけど、国がやる部分で30億円だったものが今度55億円にふやすというような流れからすると、皆さん、予算折衝、内閣府とどういう形になっているのかなと。うまくいっているのかなとということもあるんですけど、その辺はどう捉えればいいんですか我々は。

○武田真財政課長 令和2年度の国庫要請に向けても、5月の中ごろから内閣府との打ち合わせを何回か重ねてまいりました。昨年までと違って、単なる積み上げ以外にもですね、個別の市町村の声であるとか産業界の声であるとか、そういったものも届けております。さらには、先ほど御案内したとおり、ハード交付金で具体的にどういった支障が生じているというものもあわせて御説明してまいりました。さらには、その中で我々が声高にお願いしたのは、国直轄事業と地方向けの補助金を一体となって整備することで、インフラは有効に機能するんだということは何度か御説明をさせていただきました。そういった新たな説明について、工夫をさせていただいたところなんですけど、結果としては30年度並みの概算要求となったというふうに受けとめているところでもあります。

○當間盛夫委員 部長これは提言なんですけど、皆さん今後の財政の見通しというのは多分、財政が出していると思うんですけど、毎年を出していないわけよね。みんなに聞くと4年に一遍だということがあるんですけど。皆さんから、この財政の運営に当たっての留意すべき事項の中に、老朽化する公共施設に対応する経費ってのがこれから出てくるわけよね。公共施設のいろんな部分で。これが資料的な分やると箱物だけでも年間300億円だと、インフラ整備含めると700億円のものが出てくるというような部分。指摘があるように、病院事業でも今度は赤字的な分がなってくるということというような、病院事業のあり方だとか、中城湾港の部分だとかということもある。私が先ほど指摘したように、高率補助の部分で新たな振興策でどのような形になるのかわからないということになってきたときに、皆さんその辺は今後の財政の見通しの中で、こういうものが出てきたときに県の財政がどうなるんだというような部

分だとか、例えば新たな振興の中で、高率補助がないといったときの県の財政的な規模の縮小だとか、県債とか県の借金のものがどうなるんだという見通しというのは、僕は次年度に向けて、新たな振興に向かって僕はやるべきだというふうに思うんですけど、この辺はどうかな。提言というよりも、ちょっと考えを聞かせてください。

○金城弘昌総務部長 委員御指摘のように、財政収支見通し4年に1回ぐらいで出しているところがございます。一定の過程を経た上での試算ということになっています。高率補助がなくなったらどうするかという試算までやるかどうかというのは別なのかもしれないんですけど、そういうふうな国との関係、また、総点検を見据えた上での今後の県の取り組み、そういったことも十分にらみながら、財政見通しは収支見通しは立てていくことになるのかなと思っております。

○當間盛夫委員 ありがとうございます。

次に、成果に関する報告書の部分で、知事公室のほうからちょっとお尋ねしたいんですけど。皆さんの成果の部分で、辺野古基地の建設に対するものとか基地対策だとか、基地対策調査費だとか、ワシントンの駐在という形であるんだけど、これは辺野古をとめるためにその分の事業を皆さんやっているわけよね。ワシントンの駐在にしても、そういったものを情報を発信するという形で7000万円から8000万円使うという形になっている。これトータル的にすると皆さん、概算でいいのでどれぐらいの予算になるんですか。

○溜政仁参事兼基地対策課長 基地問題に関する基地対策課と辺野古対策課の予算、基地関連業務費、基地対策調整費、ワシントン駐在員活動事業費、あと辺野古新基地建設問題対策事業、4事業合計で30年度の決算額では約1億8464万円になります。

○當間盛夫委員 今、重立った4事業のものだけで1億8000万なんですけど、皆さん裁判費用だとかいろんなもろもろ考えると、予算的にどうなのかなということもある。これは、デニー知事は基本的に対話はしようと、対話で解決はということがあるんだけど、司法にそのことがやる。しかし、対話って言いながら対案は出さないということでもいいんですか。

○池田竹州知事公室長 沖縄県としましては、普天間飛行場の代替施設につきましては、私ども県外、国外ということをかねてから主張しているところがございます。ただ、私ども地方自治体として特定の場所を想定した対案というのは、提案するというのは妥当ではないだろうというふうに思っております。

○**當間盛夫委員** これはもう続けても意味ない。いいです、その分は終わります。

○**渡久地修委員長** 財政課長より発言の申し出がありますので許可します。

○**武田真財政課長** 決算書のほうの市町村へのソフト交付金の推進交付金の不用額は8億3800万円余りとなっておりますが、先ほど私が申した市町村分の不用額7億4400万円というのは国費ベース、あくまで国庫ベースの不用額となっております。

○**當間盛夫委員** 次、県警本部の皆さんにちょっとお願いをしたいんですが。以前から、先ほど国際化のお話もあったんですけど、いろいろとレンタカーでの海外の観光客の皆さんだとかっていう形の中で。那覇空港の落とし物の部分で、実際には、本来は空港の落とし物のほうが多いという中で。空港ターミナルともっといろんな形で話をしながら、空港で管理ができるような方向性を持ったほうがいいんじゃないかということが、なかなかそれが県がやらない、やっていないんだよ、県は。何か空港に話したらしいんだけど、空港が面倒くさがってやらないというところがあるんですけど。今、豊見城署で落とし物の状況っていうんですか、これはどういうふうな状況になっているんですか。職員の数も含めてちょっと説明してもらえますか。

○**岡本慎一郎警務部長** 豊見城署では、特に拾得届けの受理が増加しておりまして、一般職員2名を増配置して、6人から8人に増配置しまして体制強化を図っております。しかしながら、拾得物品のシステムへの登録作業ですとか、あるいは落とし物をされた方からの問い合わせへの対応、その返還のための業務等々が急増しておりまして、豊見城署の担当職員は一日でも早く返還できるようにということで、必要に応じて早朝ですとか休日出勤等も行っているという状況でございます。

○**當間盛夫委員** これ今、増加しているというお話ではあるんですが、この一、二年でいいですので、その増加の何か数値は出せるんですか。

○**岡本慎一郎警務部長** 豊見城警察署ですと、平成29年中の受理件数が4万2752件でございましたが、平成30年中になりますと、これが4万3427件とプラス675件の増となっております。先ほども御説明しましたが、繰り返しになって恐縮ですけども、一般職員が8人でこういった拾得物への対応を豊見城署では行っております。

○**當間盛夫委員** 本部長のほうも知事のほうにこういう状況だということは再三申し上げているものだというふうにも思っています。豊見城署だけではな

くて、交番のほうでもそういう業務をやっていると。本来、ほかでもやる業務がある中でのこの拾得物のということが、交番内でも負担になっているかどうかはあれにしても、そういう業務があるということになると、この一般事務っていうんですか、この分の増員というのはなかなか図られていないというのがあるんですけど。皆さんからはこれは県のほうには要望していないんですか。

○**筒井洋樹警察本部長** お答えをいたします。

一般職員につきましては、増員要求は例年させていただいているんですけども、なかなか知事部局のほうも一般職員の増員を抑えておられるという事情もあるようで、それはお認めいただけていないという状況にあります。私どもとしては、豊見城が那覇空港との関係で非常に負担が重たいものですから、ほかの所属の一般職員を何とかやりくりして、2名捻出をして6名から8名にふやしたというようなこともありますけれども、なかなかちょっとこれ以上そういうこともできないということでもありますので、またことしもお願いを引き続きするとともに、それ以外の業務負担の軽減方策についても考えたいと思っております。

○**當間盛夫委員** 総務部長、人事を扱って、人事にかかわる総務部長ですので、今の本部長からのものは再三要望があると思うんですよ、その分はね。一般職員って全然ふえていないと。類似県、他府県に比べても我が県の一般職員の県警の増加がないという現状をどう見られていますか。

○**森田崇史行政管理課長** お答えします。

県警本部のほうから、平成29年度については拾得物の増加に伴う業務量の増加ということで、一般職員の増員について知事部局のほうに要求があったところでございます。知事部局としましては増員する、一人一人の業務量のほか、一般職員301名の業務量等についても説明を求めていたところでございます。30年度以降については、当該案件についての要望はないものというふうに考えています。なので、また今回、一応県警本部のほうからは、事業者の特例施設占有者制度を活用しながら、いろいろやっていくというところで今、お話が。事業者が一旦預かれるようなモノレールなんかでやっている特例施設占有者制度というのがあるんですけども、そういうのを活用しながらやっていくというところでお話は聞いているところでございます。

○**當間盛夫委員** これは前にも議論したんだけど、これは県警がやる仕事かって言っているわけさ、だから。皆さんが何で那覇空港ターミナルに、そのこ

とをやりなさいということは何で皆さんがやらないのっていうこと。皆さん、空港ターミナルは、株主だよ県のほうが。県警がやるという話じゃないのに、ずっと増員していないのに、今年度は30年度はありませんでしたというのは、皆さん県警に何かけんか売っているようですよ。それはね、ずっとそういう捨得物が問題になっているときから、人間的なものは言われているわけですから早急な対応を求めます。

以上です。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室、総務部及び警察本部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修